ISSN　0285-130X　旬刊　５、15、25日発行（１部200円(税別)）

廣島縣醫師會速報

2025年(令和7年) 7月25日号　第2630号

1 広島県医師会役員就任のご挨拶
常任理事　白川　靖博

2 令和7年度医師会立看護師等養成所会議（令和7年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会）
医師会立看護学校教員を交え看護職養成・確保について協議

7 第159回日本医師会定例代議員会
令和6年度決算および令和8年度会費賦課徴収について承認

14　理事会記事（7月1日）
17　会員へのお知らせ　医療機関・薬局の窓口に訪れる患者に対する資格確認方法等に関するセミナー開催（周知依頼）
電子処方箋の用法マスタの改訂　医療用物資の国備蓄品の売却について　他
27　社保の栞
令和7年7月から変わります施設基準届出の受理状況は中国四国厚生局ホームページでご確認ください
29　広島県地域医療支援センターだより
30　介護保険の窓　e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報
31　地区医師会ニュース　令和7年度 一般社団法人松永沼隈地区医師会定時会員総会報告
第13回（通算第60回）東広島地区医師会定時総会
第86回福山市医師会定時総会報告
36　勤務医ニュース　「看取り」について考える（呉共済病院　坂部龍太郎）
37　IPPNW（核戦争防止国際医師会議）コーナー
38　禁煙コーナー　イギリスにおける世界で最も厳格な禁煙政策（広島県医師会禁煙推進委員会　委員長　渡　正伸）
39　広島あっちこっち №230　辛党の私が愛する甘い誘惑（医療法人　豊田レディースクリニック　豊田　紳敬）
40　廣島醫学コーナー　（第78巻7号）
41　広島県医師協同組合情報　新規開業のご相談は医師協へ！
42　募集コーナー
59　学術講演会・学会ガイド（7月25日～8月24日）
60　学術講演会
62　学会案内　広島県医師会学校医研修会　広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー
広島県医師会医療安全研修会　他
71　編集室　マルタ島ヴィットリオーザと聖ヨハネ騎士団（岩崎　泰政）

会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。

第78回広島医学会総会開催のお知らせ

第78回広島医学会総会を、11月9日(日)に広島県医師会館にて開催いたします。
今年も一般演題（ポスター発表）、ビデオ演題を募集しております。詳しくは本誌募集コーナーのP.46をご覧ください。
プログラムが決まり次第、本誌にてご案内いたしますので、奮ってご参加くださいますよう、お願いいたします。

と　き　令和7年11月9日(日)　午前9時30分～
ところ　広島県医師会館（広島市東区二葉の里3-2-3）

広島県医師会学術課　E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会速報の代金（会員負担1回200円）は県医師会費に含まれています。（年間購読料　7,000円（税別））

広島県医師会役員就任のご挨拶

常任理事　白川　靖博

このたび常任理事に選任いただきました白川靖博と申します。5年前より広島市立広島市民病院に勤務しており、現在は副院長を務めております。専門は消化器外科、特に食道外科です。私と広島県とのご縁は、医師3年目から6年目までの3年3ヵ月を福山市民病院で研さんを積ませていただいたことに始まり、その経験が今日の私の外科医としての基礎となっております。その後、外科医人生の大半を岡山大学で過ごしてまいりましたが、5年前より24年ぶりに広島県で勤務することとなりました。

主担当として、救急災害関係（救急医療）、救急災害関係（災害医療）を、副担当として、社保（医療保険関係）、勤務医、女性医師部会関係、外国人医療対策、広島医学を受け持たせていただきます。これまで臨床・研究にまい進してきた身としては、マネジメントや組織運営の世界はまだまだ戸惑うことも多いですが、松村会長をはじめ皆さま方のご指導・ご鞭撻を賜りながら、地域医療と広島県医師会の発展に微力ながら貢献できるよう誠心誠意努めてまいります。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口

（日医ペイハラ・ネット相談窓口）

昨今、インターネット上（Google Map等の口コミやSNS等）で悪質な書き込み被害が増加しております。

日本医師会では令和6年10月に、インターネット上での悪質な書き込みについて、医療機関へのアンケートを実施し、令和7年1月より、日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口（日医ペイハラ・ネット相談窓口）を開設しました。

相談受付方法

●【会員限定メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/patienth/

●フリーダイヤル：0120-830-870（電話受付時間：平日9時～18時）

相談窓口概要

インターネット上での悪質な書き込みを含むペイシェントハラスメント全般について相談できます

費　　用

無料でご相談いただけます

令和7年度 医師会立看護師等養成所会議（令和7年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会）

－医師会立看護学校教員を交え看護職養成・確保について協議－

と　き　令和7年5月16日㈮　午後2時30分
ところ　日本医師会館小講堂　ホール　Web開催

広島県医師会　副 会 長　玉木　正治
広島県医師会　常任理事　土谷　治子
広島県医師会　常任理事　茗荷　浩志

開会挨拶を行う松本吉郎日本医師会会長

医師会立看護師等養成所の入学希望者が激減し、地域医療・介護提供体制への重大な影響が懸念されることから、今後の看護職の養成・確保に関する諸課題について協議することを目的に開催された。

当日は、須藤英仁日本医師会医療関係者検討委員会委員長より医師会立看護師等養成所と地域に寄り添う看護職員への期待について講演があり、水方智子日本看護学校協議会会長より看護学校におけるパワハラ問題について、野上浩實泉佐野泉南医師会看護専門学校学校長および上野雅子教務主任より医師会立看護師等養成所の現況などについて報告があった。

各都道府県医師会の担当役員、医師会立看護学校の関係者の他、今年度より看護学校教員らが出席し、看護職の養成・確保・財政問題などに関する協議を行った。

挨　拶（要旨）

日本医師会会長　松本　吉郎

皆さまにおかれては大変厳しい養成所の運営状況の中で看護職員の養成に尽力いただいていることに感謝申し上げる。従来の都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会を拡大し、広く看護教員の皆さまにも参加いただく形としている。日本医師会・厚生労働省への要望はもちろん現場の先生方の意見交換の場としていきたいと考えている。

各学校では学生が卒業後に現場で活躍できるよう工夫しながら教育されている思う。課題は多いと思うが皆さま方がどのように実践しているか伝え合う中で今後のヒントも見つかると思うのでぜひ積極的にご発言いただきたい。今また、一番苦労されているのは学生の確保だと思う。少子化や大学志向の影響もあるが、他産業と比べて十分な処遇改善ができていないことも大きな要因だと思う。医療・介護は診療報酬・介護報酬という公的制度の下で運営しているため、処遇改善に向けて日本医師会として引き続き財源の確保を政府に求めてまいる。養成所の運営に関しても物価高騰や看護職員の処遇改善ができるよう、地域医療介護総合確保基金の運営費補助の基準額の引き上げなどしていかなければ多様性を維持することは困難だと思う。

本日は厚生労働省の習田由美子看護課長にもお越しいただいている。事前にたくさんの要望が寄せられているが、それだけ先生方が苦労しながら必死に対応しているということだと思う。ぜひ現場の声を受けとめていただき、地域に看護職養成所を残していただけるよう改善をよろしくお願いする。

議　事

(1)　医師会立看護学校の存亡

群馬県医師会会長/日本医師会医療関係者検討委員会委員長　須藤　英仁

群馬県の安中市医師会立准看護学校の場合、安中市医師会が年間2,000万円近くの資金援助を行っている。現在、定員充足に苦慮しているが、富岡看護専門学校と共に地域の病院に多くの卒業生を送り出しており、廃校になれば地域への看護職員の供給が30～40%滞る見込みである。看護学校および学生への支援の継続が必要である。須藤病院においては、自院に所属する看護学生に基本給支給のほか、学費、教科書代などを給付しており、実習などで勤務不能であった時間については奨学金として本人に貸与し、病院収入の中から年間1,500万円以上を費やしている。病院収入から負担しているため一定期間の勤務を依頼しているが理解を得られないこともある。しかし書類をやりとりするだけの民間人材派遣会社に診療報酬から手数料を払うのでなく、あくまで看護学生に対して直接的な援助を行いたい。

地域の看護学校存続のためには、オンライン講義や効率的な教員配置による経費および負担削減、地元医療機関での実習に努めること、各地の学校がサテライトとして連携することによる看護学生の負担軽減や地域密着を図ることが必要である。患者に寄り添い、患者から感謝の言葉を聞くなどの看護の醍醐味を早く経験すること、そして業務に見合う報酬が確保されることこそが離職防止になる。また患者と密接な関係を築く余裕を持つため、必要最小限やるべき仕事の教育を確実に行うことが必要である。

(2)　看護学校におけるパワハラ問題について

日本看護学校協議会会長　水方　智子

近年、全国の看護学校で教員による学生へのハラスメントが報道されており、実際にハラスメント認定されるケースもある。若年人口の減少と看護系大学の増加により、10年前には看護学校に入学できなかった学生たちが看護学校に入学できるようになり、学生の学力・理解力の低下を感じる教員もいる。しかし、ハラスメントをしてもよいという理由にはならない。改めるべき前時代的教育観や閉鎖的な組織風土からは脱却することが必要である。看護教員の成長支援の一つとして、看護教員の研修受講は教育観の更新のためにも重要であり推奨される。日本看護学校協議会ではハラスメント撲滅のため研修会や講習会を開催している。教え込む教育から学生が自立的に学ぶ教育への転換が必要であり、体験や実践から始める教育の仕組みが大切である。

(3)　医師会立看護専門学校について～現状と将来について～（事例報告）

泉佐野泉南医師会看護専門学校
学 校 長　野上　浩實
教務主任　上野　雅子

泉佐野泉南医師会看護専門学校では、コンセプト学習の理論を取り入れた領域横断的なカリ

キュラムを使用し学習効率をあげると同時に、主体的に学び卒業後も自己研さんする学生の育成を目指している。また、地域住民との交流など地域密着性の高いカリキュラムを取り入れ地域創生看護を目指している。さらに心理的安全性の高い組織を目指し、教職員が自由に意見交換できる場を設けるとともに、業務・役割は自分たちで決定できる体制や、早出や在宅勤務のフレックス制といった休暇を取りやすいアイデアを取り入れるなど、存続できる学校、自主運営型組織を目指したパラダイムシフトを図った。

看護学校存続のための方策としては、泉佐野市長を訪問して看護学校の地域貢献を訴え、ふるさと納税の寄付先へ「看護学生応援」を追加いただいたほか、通学のため泉佐野市に移住した学生の家賃補助などの行政の協力を得ている。また実習では地域の診療所や介護施設との連携やオンライン実習の導入を行い、地域密着や負担軽減に取り組んでいる。

⑷　福井県「看護師等学生確保重点支援事業」の概要と経緯について

福井県医師会会長　池端　幸彦

武生医師会では武生看護専門学校を運営しており、卒業生就業先の9割近くが県内という地域医療人材の重要な育成機関であるが、少子化に伴う入学者減少と財務状況の悪化などにより存続の危機に瀕していた。

状況を打開すべく、武生看護専門学校の公営化や運営資金の大幅増額と継続的支援、廃校後に想定される丹南医療圏の看護師不足に対する県の大幅な支援などを知事に要望した結果、福井県の看護師養成所学生確保重点支援事業として、県の補助金を受け学校運営を継続することとなった。同支援事業には、社会インフラとしての医療人材の確保の取り組みの一環として、学生確保につながる環境整備や広報活動支援、看護師等養成所運営費補助金の上乗せ支援が盛り込まれている。

⑸　協議（概要）

事前に都道府県医師会および看護師等養成所などから寄せられた意見・質問・要望に対して、水方智子日本看護学校協議会会長、習田由美子厚生労働省医政局看護課長、江澤和彦日本医師会常任理事らが回答した。

1.　パワハラ問題への対応

【江澤和彦日本医師会常任理事】

・パワハラを行っている職員を解雇することについて、日本医師会の顧問弁護士に確認したところ、可否はケース・バイ・ケースであるとのことである。また、仮に解雇事由・懲戒解雇事由に該当するとしても相当性が求められるので直ちに解雇や懲戒解雇をできるわけではなく、悪質性や加害者の立場などさまざまな要素を踏まえての判断になり、暴力を伴うパワハラ、非常に悪質なパワハラなどでないと懲戒解雇するのは難しいという回答であった。

【水方智子日本看護学校協議会会長】

・教員の研修受講は非常に大事であるため、実習指導者にも研修をしてもらいたい。
・パワハラに明確な基準はなく学生の人権を損なわないよう対応することに尽きる。学生から「このような言い方は傷つく」というサインがあったときに、関係を修復できるような信頼関係を教員と学生の間で構築していくしかないと思う。教育の基本は学生を理解することから始まり、継続していくしかないと考える。
・パワハラを行う教員を生み出した組織風土というものもある。学生・教員の両者を守るような形で組織を変えることが重要である。
・保護者からパワハラと指摘された場合の対応に苦慮するという声もよく聞く。私たちは学生を看護師にするために存在しており、保護者もそれを望んでいるものと思う。保護者と一緒にタッグを組みながらどうやって目の前にいる学生を看護師にしていくのか考えることが大事である。

【習田由美子厚生労働省医政局看護課長】

・日本看護学校協議会に、看護師等養成所におけるハラスメント対応事例収集事業報告書を作成いただいているので参考にしていただきたい。
・ハラスメント相談窓口などの周知を提案するとともに、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについても、ハラスメントの相談体制など必要な整備をすることが望ましい旨を記載するという改正を行っている。

2.　運営に関して

【江澤和彦日本医師会常任理事】

・厚生労働省に看護の魅力を発信する施策をぜひお願いしたい。
・サテライト構想は日本医師会医療関係者検討委員会から提案されたものである。厚生労働省より一定の条件を満たせば可能であると伺っているが、カリキュラムの統合や学則変

更、あるいは補助金がサテライトにはなかなか行き渡らないという問題もあり、手引きあるいはガイドラインの必要性を国に要望しているところである。

【野上浩實泉佐野泉南医師会看護専門学校学校長】
【上野雅子泉佐野泉南医師会看護専門学校教務主任】

・卒業生の家族や親戚に受験してもらえるアプローチが大事である。またSNSの運営をクラブ活動として学生に託し、閲覧数が上がっている。
・本校では、アドミッションポリシー（学生の受け入れ方針）として、資質や意欲を持つ学生の募集をホームページに掲載している。

【瀬戸裕司福岡県医師会専務理事】

・福岡県医師会は医師会立看護師等養成所を活用した外国人看護職員養成事業を実施している。現地での日本語教育の上、在留資格の特定技能介護で来日してもらい、会員の医療機関に勤め、給料を奨学金として渡し、医師会立の看護学校に通うという仕組みである。当初はミャンマー・インドネシアと協定を結んだが、国際情勢のため現在はインドネシアと実施している。令和5年度は8名の学生のうち7名合格、令和6年度は7名の学生のうち4名が合格している。今後は外国人養成校のようなことも視野に入れている。まず7ヵ月間現地に講師を派遣して日本語教育を行い、日本語能力試験（N3）に合格してもらう。N3合格者が准看護学校の入学試験を受け、合格者には日本看護導入教育を3ヵ月間行い来日してもらう。そうするとドロップアウトが非常に少ないのではないかと考えている。

【習田由美子厚生労働省医政局看護課長】

・専門実践教育訓練給付金は社会人を対象にしている。この給付金を受けるには学校が指定を受けなければならないが、社会人を活用する場合は雇用保険のスキームである給付金をご活用いただければと思う。
・サテライト教室で授業をすることについては、一定程度の要件を満たしていただければ効率的な学校運営という観点からもぜひ行っていただきたいと考えている。対面受講の学生と、サテライトで離れた場所で受講している学生との間で不公平感が生じないよう配慮が重要である。サテライトの教室にも専任教員もしくは補助指導者を配置していただく体制が必要と考えている。いくつかの学校が合併してサテライトを作る場合や、サテライトのような位置付けでそれぞれ違う学校で遠隔授業をする場合などいろいろあると思う、指導権限のある都道府県も非常に興味を持っていただいているため、しっかりと整理して伝えてまいりたい。
・オンデマンドの授業についてもサテライトと同様であり、これについては明確な基準をわれわれの中であまり設けていないので、情報を整理してなるべく早く先生方にお伝えしたい。

3.　教育上の課題

【水方智子日本看護学校協議会会長】

・授業方法の検討は必要である。基礎学力の低下は皆さんが感じている通りだと思う。ある学校では中学校や高校を退職した先生に放課後支援をしていただいていると聞いている。
・教育方法の検討は教員にも非常に負担がかかるので、何をどこまでするのか、生活指導が本当に必要なのかなどいろいろと見直す必要があるのではないか。
・発達障害傾向にある看護学生の支援ガイドラインがある。また大学は合理的配慮に関しホームページに掲載しているところが多い。参考にしていただきたい。

4.　日本医師会・厚生労働省への要望

【江澤和彦日本医師会常任理事】

・看護職のPRの要望をいただいている。社会人から看護職になった方のインタビュー動画を作成し公開している。

【習田由美子厚生労働省医政局看護課長】

・看護職の魅力を発信するための高校生などを対象としたイベントや、社会人を対象にした動画やポスター作成、診療報酬改定や補正予算を活用し賃上げにつながる支援を行っている。

閉　会（要旨）

日本医師会副会長　釜萢　敏
（ビデオメッセージ）

ここ数年で看護学校への入学希望者は急激に減少している。先生方のご苦労ご尽力には頭が下がる思いである。運営は非常に厳しい状況であるが、地方において看護学校の存在は本当に大事であり、なくしてはいけない貴重な資源と考えている。本日は厚生労働省の習田看護課長にもご出席いただいているが、ぜひ養成に関わる方々の現場の声を受けとめていただき、国民の命と健康を守るために看護学校への支援および看護学生が増えるような施策をお願いする。

また昨今、学生の気質も変わってきており現場の先生方は大変ご苦労なさっていると思う。人を育てるという仕事はとても大切で教員の先生方には本当に感謝している。学生たちが看護の仕事にやりがいと喜びを感じ、今後困難に直面した場合でも支えとなるような看護の礎を育んでいただきたい。そして卒業後も悩んだときには母校を頼れるような、そんな学校運営を今後ともお願いしたい。

担当常任理事コメント

医師会立看護学校は少子化や大学志向の影響により入学希望者が大幅に減少し、教員の確保も難しく、全国的に厳しい運営状況に直面している。その結果、赤字運営となる学校が増え、医師会からの多額の補填を余儀なくされている現状がある。しかし、大学を卒業した人材が都市部へ流出する中で、地元に根ざした看護職員を育成するには、地域医療に直結する医師会立看護学校の存在が不可欠である。本会議では、各地の医師会から学生支援や行政連携、サテライト化、ふるさと納税の活用、外国人留学生の受け入れなど、存続に向けたさまざまな取り組みが共有された。一方で、公的支援の訴えは十分に実を結んでおらず、地域医療の基盤を支える人材養成機関として、国・自治体のさらなる支援拡充が求められている。広島県においても同様の現状で、看護学校の規模の縮小、閉校が続いており、地域医療を守るために、広島県医師会としても他医師会の取り組みも参考に今後も医師会立看護学校の存続のために取り組んでいきたい。

（土谷　治子）

e-広報室「医事紛争関係」ページに相談窓口があります！

患者とトラブルになった…弁護士へ相談したい…など
医事紛争に関するお困り事は、**相談窓口**よりお気軽にご相談ください！
お電話でご相談を受けた場合、経緯を口答で一から伺うこととなります。
相談窓口からご相談いただくとより迅速かつスムーズに相談対応が可能となりますので
お困りの際には、ぜひご活用ください。

＜相談内容（例）＞
患者等とのトラブル対応
弁護士への相談依頼
診療情報の開示
医療記録の保存義務
警察からの捜査協力依頼
応招義務
SNSの誹謗中傷等
医療費未納への対応、医賠責保険について…など

【e-広報室医事紛争相談窓口】
https://news.hiroshima.med.or.jp/member/medical-dispute/inquiry/

第159回日本医師会定例代議員会

－令和6年度決算および令和8年度会費賦課徴収について承認－

と　き　令和7年6月22日(日)　午前9時30分
ところ　日本医師会館　講堂

松本吉郎日本医師会会長による会長挨拶

6月22日(日)日本医師会館において、第159回日本医師会定例代議員会が開催された。令和6年度日本医師会事業報告が行われた後、第1号議案令和6年度日本医師会決算の件、第2号議案令和8年度日本医師会会費賦課徴収の件が上程され原案どおり承認された。代表質問は19題提出され、中国四国医師会連合からは鳴戸謙嗣代議員（広島県）、藤田泰宏代議員（高知県）が質問に立ち、理事者による答弁があった。

本会からは、日本医師会理事である松村誠会長をはじめ、吉川正哉、鳴戸謙嗣、玉木正治、岩崎泰政、茗荷浩志、山田謙慈、辻勝三、山本匡、西岡智司、石井哲朗、檜山桂子、伊藤公訓各代議員が出席した。

第159回日本医師会定例代議員会

日　時　令和7年6月22日(日)　午前9時30分
場　所　日本医師会館

1. 開　　会
1. 会長挨拶
1. 報　　告
　令和6年度日本医師会事業報告の件
1. 議　　事
　第1号議案　令和6年度日本医師会決算の件
　第2号議案　令和8年度日本医師会会費賦課徴収の件
1. 閉　　会

会長挨拶

日本医師会会長　松本　吉郎

1.　はじめに

第159回日本医師会定例代議員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より日本医師会の会務運営に特段のご理解とご支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日の定例代議員会では、昨年度の事業報告に加え、2件の議案を上程いたしております。慎重にご審議の上、何卒ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

2.　医療機関の経営危機の改善に向けて

日本医師会は、「骨太の方針2025」の策定に向け、⑴ 経済成長の果実の活用、すなわち税収等の上振れ分の活用、⑵「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し、⑶ 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映、⑷ 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討の4点を主張してまいりました。

3月の第158回臨時代議員会以降、自由民主党、公明党の社会保障制度調査会、医療、介護、福祉の現場を守る緊急集会、国民医療を守る議員の会などで日本医師会の考え方を説明させて頂きました。国民医療を守る議員の会では、日本医師会の主張を踏まえた決議が採択され、石破総理には、同決議など2度にわたり医療現場の窮状を直接訴えさせて頂きました。

「骨太の方針2025」につきましては、6月6日の経済財政諮問会議において原案が示されました。その後、自民党政調全体会議や公明党など与党内で、医療機関の経営危機や、物価高騰、賃金上昇対応について、日本医師会の要望に沿った議論が行われ、社会保障関係費に関する記載が修正されました。

歳出改革の中での「引き算」ではなく、物価・賃金対応分を「加算する」という「足し算」の論理となったことが非常に重要なポイントであり、年末の予算編成における診療報酬改定に期待できる書きぶりとなりました。

骨太の方針2025の社会保障関係費の部分につきましては、代表質問でも頂いておりますので、後ほど詳細にご説明しますが、「税収等を含めた財政の状況を踏まえ」と明記されたことで、日本医師会が「経済成長の果実の活用」として求めていた、税収等の上振れ分の活用の視点が盛り込まれました。

さらに「高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。」とされ、日本医師会が求めてきた賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映が明記されました。高齢化分とは別枠で賃金対応分等を加算するという意味だと理解しています。この部分は6月6日に示された原案から劇的な前進となりました。

また、「次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされ、注釈には2025年春季労使交渉の平均賃上げ率5.26%等の数字が明記されました。この数字は次期診療報酬改定において念頭に置かれるものと認識しています。

著しく逼迫した医療機関の経営状況を改善するため、診療報酬だけでなく、補助金での対応も不可欠です。今回の骨太の方針を確実に実施できるよう、夏の参議院選挙、その後に行われる見込みの秋の令和7年度補正予算編成、さらには年末に向けた予算編成過程における令和8年度診療報酬改定の財源確保が極めて重要です。

また、診療報酬改定に向けては、日本医師会として「令和7年度診療所の緊急経営調査」を実施しております。本調査の結果は診療報酬改定の議論における強力なツールとなりますので、回答へのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

一方で、財務省財政審等は引き続き歳出改革努力を求めてきます。医療経営の危機を打破するとともに、高齢化、高度化に加え、物価高騰・賃金上昇に対応できるよう、あらゆる機会を通じて、引き続き政府与党に求めてまいります。

3.　組織強化

組織強化は、決して一過性のものではなく、継続的な取り組みの積み重ねにより、成し得ていくものと考えております。

令和5年度より導入した医学部卒後5年間の会費減免を契機に、若手医師の入会促進と医師会活動への理解醸成への取り組みは、着実に浸透してきているものと思います。今後は、その成果を一層発展させるべく、各地域の特性に即した、より具体的かつ一歩踏み込んだ取り組みに、

特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本医師会としても、新たに運用を開始した会員情報システム「MAMIS」が、その一助を担えるものになるよう、しっかりと育ててまいります。

医師会が、国民の医療を守り、医師の診療と生活を支える組織としての揺るぎない使命を果たし続けていくためには、組織強化を通じた組織力のさらなる向上を図りつつ、医療を取り巻く課題解決に資する、確かな影響力を備えた力強い組織へと一段の成長を遂げていくことが必要です。

現場の声を医療政策の決定過程へ的確に反映させるべく、日本医師会は引き続き、組織強化に向けて全力を尽くしてまいります。

4.　新たな地域医療構想等

新たな地域医療構想については、医療と介護の連携や「包括期機能」など日本医師会の提案の具体化を図るべく、ガイドライン、あるいは、現行の医療計画の中間見直しや、次期介護保険事業計画との整合性も見据え、議論に臨んでまいります。

同時に、自民党、公明党、日本維新の会の3党合意もなされましたが、医療提供体制が、人口変動、医療の需給や受診行動の変化に柔軟に対応できるようにしなければなりません。特に、先の病床数適正化支援事業の第一次内示で対象外となった病床については早急に支援が必要です。さらに、地域医療構想との整合性、地域の実情や将来の医療需給などを考慮しつつ、病床の削減を決断した医療機関を支える財政支援策を求めてまいります。

さらに、物理的に医療へのアクセスが困難な地域のため、6月18日に公益的なオンライン診療に関する協議会を、日本医師会をはじめ、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、日本郵政、日本郵便、全国郵便局長会、自治医科大学、内閣官房、総務省郵政行政部、厚労省医政局とともに開催いたしました。今後もいかなる方策が有効か、検討を進めていきます。

5.　地域医療を担う人材確保

新たな地域医療構想など、これからの医療提供体制を考える上で、今後、医療人材の確保が欠かせません。医師偏在対策では、厚生労働省より医師偏在是正に向けた広域マッチング事業を受託し、会内にプロジェクト委員会を設け、現在、体制を整えつつあります。また、医師の要請や派遣などについて大学関係団体等との連携強化にも取り組んでまいります。

なお今月初め、特定の医療機関への取材に基づく、国民に誤った印象を与えかねない報道が一部でありました。即座に、当該のメディアに問題点を指摘し、正しい医療の情報の報道には、十分配慮するよう強く要請いたしました。

また、看護職員の確保については、5月16日に初めて全国規模での医師会立看護師等養成所会議を開催し、多くの医師会役員、養成所の教員の参画をいただきました。今後も、教育現場の声をお聴きしながら、地元に根付いて看護を担う人材の養成支援に努めてまいります。

6.　医療DX

医療DXにつきましては、地域医療を守るため「すべての医師が、現状のままでも医療が継続できる」ことが大前提であると考えています。そのため、電子処方箋や電子カルテの義務化には断固として反対しております。それと同時に、電子化を希望する医師にとっては、できるだけ導入や維持がしやすい環境整備を国に働きかけております。

今回、骨太の方針2025においては、様々な医療DXの施策について「政府を挙げて強力に推進する」と謳われていますが、併せて、体制整備のための「必要な支援を行う」ことや、「必要に応じて医療DX工程表の見直しを検討する」ことも明記されており、これまでの日本医師会の主張を一定程度取り入れていただけたのではないかと考えております。

引き続き、医療機関が医療DXを導入・維持していくためには、十分な財政支援が必要であることや、工程表ありきで拙速に進めるべきではないことなど、医療DXの適切な推進に向けて、現場の声をしっかりと主張してまいります。

7.　医薬品をめぐる最近の状況について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」は、医薬品等の安全性確保と信頼回復を目的として、近年相次いだ不祥事や社会的課題に対応するために改正されました。しかしながら、依然として医療現場では医薬品供給不安が続いており、さらなる実効性の向上や迅速な対応が求められるため、補助金等の十分な予算措置も含め、現場の声を踏まえた意見・要望をしっかりと国に伝えていく所存です。

今春、国においてOTC類似薬等に関する議論が盛んに行われました。この件でマスコミの報道に怒りや不安を感じておられた先生方も多いかと存じます。医療費適正化の目的のみの、過度なセルフメディケーションやスイッチOTC化を進めることは反対です。国がセルフメディケーションの旗の下に、最も重要である患者、利用者の安全性やOTC医薬品の原理・原則を軽視し、経済性に過度に偏った施策を行うことは許されません。

スイッチOTC化やセルフメディケーションを拙速に進めることは、自己判断による誤用で重篤な疾患の発見が遅れる恐れがあります。特に、高齢者などでは、医師との対話の機会が減少し、病歴や服薬歴の記録が途切れ、診療の精度が落ち健康リスクが高まります。また、適正使用されず、乱用の増加も懸念されます。セルフメディケーションは、セルフケアの一つの手段であり、ヘルスリテラシーと共にあるべきです。国においては、国民の安心・安全を第一に考えて進めて行ってほしいと思います。

OTC類似薬を保険適用から除外すると、例えば院内での処置等に用いる薬剤や、さらには薬剤の処方、また在宅医療における必要な薬剤使用に影響することが懸念されます。これは絶対に避けなければなりません。更に、医療機関にアクセスできても地方やへき地等で市販薬に簡単にアクセスできない地域もあり、十分な留意が必要です。

セルフメディケーションに関する日本医師会の考え方については、代表質問でも頂いておりますので、詳細はその際にご説明いたします。今後もOTC医薬品やセルフメディケーションに関するこうした動きは必ず出てきます。

日本医師会として、わが国の世界に冠たる国民皆保険制度を歪めることがないよう注視してまいります。

8.　7月の参議院選挙

来月に迫った参議院議員選挙に向け、釜萢先生の各都道府県への訪問も2巡目、3巡目に入り、郡市区等医師会への訪問も精力的に行っています。私ども執行部も各都道府県や郡市区等医師会の代議員会や医師連盟の決起大会に訪問させていただき、支援の拡大を図っております。

一方、いまわが国の医療・介護・福祉は未曾有の危機に直面しています。人口減少、高齢化の進行に加え、急激な物価高騰、賃上げへの対応に各施設は困難を極めています。すでに病院や介護施設の廃院によって、必要な医療・介護の提供が困難な地域も出現しています。

このような現状に鑑みれば、今回の参議院選挙は今までの選挙と異なり、わが国の医療・介護・福祉の未来を問う選挙と認識しております。

わが国の未来のために、さらなるご協力、ご支援をお願い申し上げます。

9.　おわりに

結びにあたり、今後とも国民の生命と健康を守るべく、本会執行部に対しまして皆様からの絶大なるご支援を賜りますよう切にお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

報　告

令和6年度日本医師会事業報告の件

茂松茂人日本医師会副会長より、令和6年度の事業内容については「定款第66条第1項の規程に基づき、監事の監査を受けた上で、5月20日開催の第2回理事会において承認された」と報告があった。

議　事

第1号議案　令和6年度日本医師会決算の件

角田徹日本医師会副会長より、令和6年度の決算報告が行われた。表決を行い、挙手多数で承認された。

第2号議案　令和8年度日本医師会会費賦課徴収の件

角田日本医師会副会長より、令和8年度の変更点として、日本医師会入会への門戸を広げることを目的に、医学部卒後5年経過後の臨床研修医についても会費減免を適用する旨の説明があった。表決を行い、挙手多数で承認された。

代表質問（中国四国ブロック関連）

質問：人口減少社会に入った今、日本医師会が為すべきことは何か？

鳴戸　謙嗣　代議員（広島県）

地域間格差が広がっているにもかかわらず、全国一律の医療制度が成立するのか。当医療圏では、乏しい医療資源を連携によって効率化しているが、開業医の高齢化もあり勤務医の協力がなければ学校医などの活動もできない状況で

ある。これは全国の中山間地域共通の問題である。

これに関して、日本医師会が素晴らしい提言をしたとして、組織率52%では、国民から医師を代表する団体とは認識されていないのではないか。

社会保険で診療するためには保険医にならざるを得ない。申請は任意であり保険医資格を得るために日本医師会への加入が必要であるとの規約があれば加入率は100%近くなる。日本医師会が率先して医療制度を再構築するリーダーになるべきである。

「保険医資格の要件として、日本医師会への入会が必要である」という法整備に向けて働きかけるお考えはあるか。

答弁：今村　英仁　日本医師会常任理事（要旨）

日本医師会への入会を保険医資格の要件とすることは、これまでの代議員会でも繰り返し議論されてきた。会内の委員会においても議論されたが、当時の執行部において、日本医師会への入会を保険医資格の要件とする判断はなされなかった。令和5年5月の医療政策会議第2回報告では、医師会を強制加入の団体にすることや医師会加入を保険医登録の条件とすることは、得策とは言いがたいと結論づけられた。日本医師会としてもこの結論を尊重したいと考えている。

保険医の指定を担うのであれば、現在地方厚生局が担っている保険医の取り消しと、保険医療機関の取り消しを日本医師会が行わなければならなくなる。登録や指定に関しては事務的に行うが、取り消しの場合が大きな問題である。

さらに、強制力を持って会員を増やしたとしても、理念を共有し、その実現のためにともに活動していくのは難しく、地域の最前線で働く医師たちが地域住民の健康を支えるため、自主的に集まって活動することが本来の医師会の姿である。

組織強化については、松本執行部発足以降、特に力を入れて取り組み、会員数が増加するなど、その成果も出始めている。引き続き取り組みを進め、医療制度を構築するリーダーとしての役割を果たしてまいるので、ご協力のほどよろしくお願いする。

答弁：松本　吉郎　日本医師会会長（要旨）

ご質問は、日本医師会にもっと強くなってもらいたいという叱咤激励であり、1つの方策を示していただいたものと受けとめている。今後も会員増強に努めて組織力の強化にしっかりと取り組んでまいりたい。

地域間格差が広がっているにもかかわらず、全国一律の医療制度が成立するかという疑念について、都市部において人件費や賃貸料などが高いのはその通りである。都市部の1点単価を上げるべきだという意見があることも承知している。しかし、地方においては、人口が減少していることから、「P（価格）×Q（数量）」の評価では医療機関が維持できず、地方の1点単価を上げるべきだという意見もある。

財務省は、地域別に診療報酬単価を変えることを財政制度等審議会などにおいて提案している。特に、都市部において1点単価を引き下げることを主張しているが、「上げる」ことは毛頭考えていない。地域や診療科間、病院と診療所など、1点単価を変えるのは非常に大きな問題であり、極めて慎重な議論が必要である。

地域別に1点単価を変えることは、結果として将来の医療費の抑制に利用される、非常に大きな懸念を持っている。このため、1点単価を変えることは日本医師会として断固反対である。全国一律の診療報酬体系とした上で、地域の実情に応じて補助金などを利用して、地域を支えるべきである。

質問：社会を蝕むセルフメディケーション
藤田　泰宏　代議員（高知県）

昨年、財務省財政審は「医薬品のスイッチOTC化を進め、薬局で自ら購入できる医薬品の選択肢を増やしていく必要がある」と「春の建議」に明記した。しかしセルフメディケーションは、正しい診断を誰も知らないため治療結果が悪く、社会問題化している「青少年の市販薬乱用・依存症」の原因にすらなっている。

社会を蝕むセルフメディケーションについて、見解と対応を伺いたい。

答弁：宮川　政昭　日本医師会常任理事（要旨）

やみくもなセルフメディケーションの推進、社会保険料の削減を目的とするOTC類似薬の保険適用除外やスイッチOTC化を進めることは、必要なときに、適切な医療が受けられない国民が増え、国民皆保険制度の根幹を揺るがしかねないと危惧している。

問題は3点ある。1つ目は医療機関の受診控えによる健康被害の増加、2つ目は、国民の経済的負担の増加、3つ目は薬の適正使用が難しくなることである。

以上3点の問題に加えて、市販薬の乱用は、非常に重要な社会問題である。日本医師会が国

の審議会で一貫して強く主張した結果、今年5月に成立した改正薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律）において乱用のおそれがある医薬品の販売方法を見直し、若年者に対しては適正量に限って販売することなどが義務づけられた。

一般用医薬品とセルフメディケーションについては、使用者と国民全体にとって安心安全であることが重要であり、社会を蝕むようなあり方には反対している。

日本医師会としては引き続き、国、製薬関係団体の取り組みを注視し、医会や学会とともに緊密に連携をとりながら適切に対応してまいりたい。

その他の代表質問

川島　崇　代議員（群馬県）
抗生剤や鎮咳剤、去痰剤等の薬剤やワクチンが不足する状況について

今野　信太郎　代議員（三重県）
「医師の働き方改革」による多職種確保も含めた2036年4月以降の展望について

大坪　由里子　代議員（東京都）
有料職業紹介事業が医療機関に与える影響、その対応について

長島　徹　代議員（栃木県）
医療・介護・福祉に係る人材不足について～ハローワークの活性化を求める～

上塘　正人　代議員（鹿児島県）
小児医療・周産期医療体制への強力な支援について

佐藤　光治　代議員（長崎県）
医療DX現状と課題（電子カルテ導入を含む）

野中　雅　代議員（北海道）
物価高騰・賃金上昇に見合った診療報酬改定の実施を

前川　たかし　代議員（大阪府）
増加する医療的ケア児の支援について

鈴木　克治　代議員（青森県）
総合病院で必要な精神科医療を充実させるための施策提言

市川　菊乃　代議員（東京都）
准看護師学校養成所の未来について

齊藤　道也　代議員（福島県）
医師会立准看護師養成所の存亡について

堀地　肇　代議員（富山県）
医療における人の育成をどのようにとらえるのか

滝山　義之　代議員（北海道）
災害時の地域医療情報ネットワークの有効性

江原　孝郎　代議員（茨城県）
CDRに関する日本医師会の考えについて

重永　博　代議員（滋賀県）
モンスターペイシェント対策について

木下　智弘　代議員（和歌山県）
One Healthに向けての日本医師会の取り組みについて～日本獣医師会との連携強化～

小牧　斎　代議員（宮崎県）
高齢化社会における「かかりつけ医機能」と救急医療について

広島県最低賃金が変わりました

（令和6年10月1日から）

☆　時間額　　**1,020円**

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先
広島労働局労働基準部賃金室（TEL：082-221-9244）または最寄りの労働基準監督署へ
広島労働局HP：https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/

e-広報室 新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。

e-資料 通達文書

●令和７年７月１日　ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について（再周知）
●令和７年７月８日　がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について
●令和７年７月８日　医療機関・薬局の窓口に訪れる患者に対する資格確認方法等に関するセミナー開催について（周知依頼）
●令和７年７月８日　「令和7年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施」及び「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正」等について
●令和７年７月８日　令和7年度生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ＆A（第4版）について
●令和７年７月９日　電子処方箋の用法マスタの改訂について
●令和７年７月９日　新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づく個人防護具の備蓄に関する協定締結医療機関以外の医療機関への周知について（依頼）
●令和７年７月９日　オンライン資格確認等システムにおけるスマートフォン対応に関する掲示用素材について
●令和７年７月10日　熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（再周知）
●令和７年７月11日　ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の相談支援体制及び医療提供体制の更なる連携について（周知）
●令和７年７月11日　予防接種法に基づく健康被害救済制度に関して留意いただきたい事項について
●令和７年７月11日　電子処方箋の利用状況に関するアンケート回答について（協力依頼）
●令和７年７月11日　「医薬品副作用被害救済制度」における書類作成への協力依頼等について（再周知）
●令和７年７月11日　福祉用具のサービス提供におけるPDCAの適切な実施等について（情報提供）
●令和７年７月11日　介護職員等処遇改善加算等に関する様式例の一部差替について
●令和７年７月14日　令和6年度介護報酬改定に関する通知等の送付について（その17）
●令和７年７月16日　「がん予防」のウェブページ新設及び「がん予防」にかかるリーフレットの公表について（周知）
●令和７年７月16日　医療用物資の国備蓄品の売却について

学会・研修会等　Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

8／3㈰	ヒロシマ医師の被爆80年－あきらめない、やめない、終わらない－	申込受付終了
9／7㈰	第2回産業医研修会	締切　8／5
9／21㈰	日医かかりつけ医機能研修制度　令和7年度応用研修会　第1回	締切　9／1
9／23㈫･祝	広島県医師会学校医研修会	締切　9／9
10月～	在宅医療同行研修	申込受付終了
10／12㈰	第54回広島県医師会ソフトボール大会	締切　8／22
10／12㈰	広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー	締切　9／19
10／19㈰	第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会	締切　9／9
11／9㈰	第78回広島医学会総会演題募集	締切　8／29
11／17㈪	広島県医師会医療安全研修会	締切　10／24

広島県医師会　医師のみなさまへ・県民のみなさまへ　検索

県医師会理事会記事

令和7年度第5回理事会

（令和7年7月1日）

松村会長　挨拶

「中西　繁　画伯　～ヴィットリオーザ～」

皆さん、こんばんは。このたび洋画家である中西繁画伯から、「ヴィットリオーザ」という題名の絵画を当会へ寄贈いただきました。ヴィットリオーザはシチリア島の南に位置するマルタ島にあり、非常に美しい場所です。マルタ島はマルタ騎士団でよく知られています。マルタ騎士団は、もともと医師によって構成された医療活動を行う騎士団としてはじまり、現在も国際的な人道支援団体として活動しています。

本作品を描かれた中西画伯は、1946年生まれの79歳で、現在もお元気にご活躍なさっています。先般、活動拠点とされている伊豆の国アートビレッジを訪ね、お話を伺いました。中西画伯は、「廃墟と再生in広島」として、原爆ドームの絵画も描かれており、人類の負の遺産をテーマに、「廃墟と再生」と題し、アウシュビッツやチェルノブイリを題材にした作品も数多く手がけられています。

このたび寄贈いただいた作品は、7メートルの大作であり、広島県医師会を象徴する絵画になると思います。今後、広島県医師会館に設置する予定ですので、どうぞご期待ください。

協議事項

・令和7年度広島県医師会会費賦課徴収減免申請の件　（茗荷常任理事）

令和7年度分として卒後5年減免37名、出産育児減免2名、合計39名の申請を承認

報告事項

・6月17日　日本医師会　令和7年度第3回理事会　（松村会長）

理事会前に開催される理事打合会において、岡山県医師会と共同で、医師会会員情報システム（MAMIS）の改善について要望した。

・会員異動（6月分）　（茗荷常任理事）

6月30日現在、広島県医師会会員は6,866名（前月より32名増）、日本医師会会員は5,631名（前月より42名増）であった。6月の会員からの届け出は、入会109件、退会78件、異動47件であった。

・6月3日・10日・24日　常任理事会報告　（茗荷常任理事）

常任理事会協議報告などについて資料により報告した。

・令和6年度公益目的支出計画実施報告書等の提出　（檜山常任理事）

第137回定時代議員会において、令和6年度収支決算が承認されたことから、6月13日㈮に広島県へ提出した。

・理事・監事・議長・副議長報告

テーマ：地域における医療DX　官・民連携

伊藤理事

2点お話させていただく。1点目は医学部の卒前教育に関することである。文部科学省が定める医学教育モデル・コア・カリキュラムが令和4年度に改訂され、昨年度の入学生から新たに学習目標が2つ追加された。1つは、「GE：総合的に患者・生活者をみる姿勢」、もう1つは「IT：情報・科学技術を活かす能力」である。5年後にはITの教育を受けて現場に出てくるので、ご期待いただきたい。

2点目は、遠隔診療に関することで、広島大学病院でも遠隔診療を実施している。特定の診療科のみであるが、最も進めているのが、漢方診療センターである。新幹線で来院するような患者も多い中、遠隔診療が非常に役に立っている。

われわれも少しずつ手を伸ばして分野を広げており、ぜひご注目いただきたい。

山本理事

災害対策における医療DXの活用について、従来からEMIS（広域災害救急医療情報システム）があり、全医療機関を対象としていたが、令和7年4月から、無床診療所が対象外となった。そのため、広島市医師会では新たにSpeeCAN RAIDEN（スピーキャン・ライデン）を導入した。これは、一斉同報の情報共有システムサービスで、事前に登録したグループ宛に一斉メール配信する仕組みである。

また、D24H（災害時保健医療福祉活動支援システム）があり、これは、災害時に収集した情報を可視化する仕組みである。

SpeeCAN RAIDENや他のシステムで集積した情報とD24Hが連動すれば、行政の災害

対策本部と無床診療所を含んだ情報の共有が可能であり、連動について行政と協議してもよいと考える。

石井理事

呉市医師会が独自で行っている医療DXを紹介する。1つが、災害時における会員の安否確認として、メールの一斉配信を行っている。返信があれば生存しているとして、その後詳細を送ってもらう仕組みであり、年4回訓練を行っている。

もう1つは、呉市医師会臨床検査センターの検査結果のデータ配信である。20数件の医療機関が参加し、医療機関によっては直接電子カルテに取り込むなどして活用している。利用料金は、月額1,000円程度であるが、バージョンアップにより月額1,500円程度に値上げをする予定である。

西岡理事

福山市医師会におけるHMネットの状況について、当初は利用料金を全額福山市医師会が助成していた。しかし、財政的な問題により平成28年から4分の3、令和6年から4分の2、今年度から4分の1と徐々に助成額を減らし、来年度からは助成なしとする。

参照施設は、令和元年には60施設であったが、徐々に減っている。当地域でのカード発行実績は1年で10枚未満と非常に苦戦している。

開示病院は当地域に7つあるが、現在の病院の運営状況などを考えると非常に利用料の負担が大きいと聞いている。また、機器の更新についても、現在は広島県からの補助金があるが、今後は不透明な状況である。ここ4年間開示ゼロという病院もある中で、費用負担に耐えられない病院が出てくるかもしれないと心配している。

大久保理事

佐伯地区医師会では、50歳以上の廿日市市民を対象として、廿日市市、佐伯地区医師会、JA広島総合病院の3者で、内視鏡による胃がん検診を実施している。佐伯地区医師会所属で検査医としての資格要件を満たした医療機関で内視鏡検査を行い、一次読影し、HMネットを介して、内視鏡の画像と所見用紙をJA広島総合病院へ送信する。JA広島総合病院では送られてきた画像を専門医が二次読影し、ダブルチェックを行い、HMネットを介して、検査医へ読影データの所見を返信するという流れで行う。

令和6年度は、胃透視による検診が1,590例、胃内視鏡検診は1,094例で、そのうち290例がこの事業による検診である。引き続き、内視鏡検診を進めていきたいと思っているが、自己負担額が胃透視より高いことがネックになっている。

辻理事

6月28日㈯に開催された、広島県医師会ITフェアに参加した。医療DXに関する取り組みや今後の展望などに関する講演を聞けただけでなく、個人的には機器を展示している業者との話なども、大変勉強になった。

デジタル技術の導入は、情報連携や業務効率化を進める上で大きなツールであり、これからの世代にとっては当たり前になることは間違いない。ただ、紙カルテで診察を行ってきた医師にとっては、患者と会話しながら電子カルテを使いこなせるのかという不安、そして、電子カルテや電子処方箋の導入と維持管理に対する費用対効果は見込めるのかという心配もある。

収益が上がるのであれば、先行投資としてとらえることができるが、電子カルテの導入と事業経営とは直接の関係はないようである。国が主導して医療DXを進めるのであれば、導入や維持のための十分な財政支援を国に求めるしかない。

井之川監事

中小の開業医にとっては、厚生労働省が2030年までにすべての医療機関に電子カルテの導入を目標としていることが気になっている。初期導入費用は平均400万円といわれており、紙カルテで何の不自由もなく診療を続けている先生は、廃院の文字がちらちらするようである。

電子カルテが便利なことは分かるが、紙カルテで何の困りごともないのに、電子カルテの導入を強いるのであれば、そのメリットを普通の大人なら誰でも分かるように説明する必要がある。

日本がデジタル化に遅れをとっていることは百も承知であるが、余りにも急速である。個人情報の問題もあり慎重に進めるべきである。

松原監事

広島市東区医師会では、平成25年からICTを利用して行政も含めた多職種連携の仕組みを作っている。訪問診療などを必要とする在宅の患者に対して、主治医、後方支援病院の

医師、ケアマネージャー、訪問看護師などが、患者と患者家族の了承を得て、仮想の患者の部屋を作り、診察記録、投薬情報、訪問看護記録などを共有している。

システムの利用料は広島市東区医師会が負担し、利用者の費用負担はない。利用者は個々のIDとパスワードを持ち、セキュリティーもしっかりしている。これからも便利に使わせていただこうと考えている。

中西監事

市立三次中央病院では、平成20年に電子カルテを導入した。診療所の先生方には、市立三次中央病院のカルテを閲覧できるよう、iPadにアプリを入れて配布し、ぜひカルテを見てくださいとお願いをしている。ヘビーユーザーもあるが、あまり利用されていない先生方もあり、どのような方法なら、診療所の先生方が医療情報を閲覧したり利用されたりするのか、発想の転換が必要と思っている。

基幹病院は、地域連携室が地域の医療機関とFAXを使ってさまざまなやりとりをしている。このFAXのやりとりをやめない限りは、医療情報を病院と診療所で共有するのは難しいと考える。この点について、HMネットも含めて、医療情報をどのように利活用していただけるか、検討する必要があると思っている。

鳴戸議長

昨日、市立三次中央病院から紹介された患者からHMカードの提示があった。当院は参加施設ではないが、参加施設となっていればさまざまな情報を得ることができて便利だろうなと思った。

高齢の先生方は、電子カルテを導入したとしても、慣れるまでに時間がかかり、また、入力することが自分ではできず、医療秘書の手助けが必要になる。このコストもネックになると感じている。

5年後に電子カルテを義務化するとしている政党もあるが、5年後、少し心配だなと思ったところである。

内藤副議長

HMネットは、新たな機能も追加され、介護の分野にも裾野が広がっているが、今ひとつ利用されていない。セキュリティーの関係で、電子カルテとは別のパソコンが必要で、今使っている電子カルテでそのままHMネットも見ることができれば、利用も伸びてくるのではないかと考える。

また、オンライン資格確認が導入されているが、維持費や修繕費など費用がかかっている。現在の物価高、そして、診療報酬の状況を見ると、今からあれもこれもと手を出すのも困難であろうと予想される。

医療DXの普及には、プライバシーの保護やセキュリティーなど、使いやすさに相反する問題を解決していく必要がある。

第9回 生命（いのち）を見つめる フォト&エッセー 作品募集中

患者さんとの思い出や、ご自身あるいはご家族の闘病経験、介護や生命の誕生にまつわるお話、医師になろうと思ったきっかけやエピソード、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた写真を募集いたします。写真は人間、動物、自然など被写体は自由です。ぜひ、ご応募ください。

【部門】
●フォト部門
●エッセー部門
・一般・中高生の部
・小学生高学年の部（4～6年生）
・小学生低学年の部（1～3年生）

【応募締め切り】
2025年10月3日㈮必着

【応募規定】
応募については、それぞれ規定がありますので、公式ホームページを必ずご確認ください。

【公式ホームページ】
https://jigyou.yomiuri.co.jp/photo-essay/

【問い合わせ】
読売新聞東京本社 社会貢献事業室
「生命を見つめるフォト＆エッセー」事務局
TEL：03-3216-8598（平日午前10時～午後5時）

会員へのお知らせ

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について（再周知）

日医発第524号（健Ⅱ）令和7年7月1日
日本医師会常任理事　坂本　泰三

令和元年10月に厚生労働省が発出した「ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について」の事務連絡について、ご了知いただくとともに、引き続きアナフィラキシーに関する啓発を行っていただきますようお願いいたします。

なお、刺された時のアナフィラキシー症状出現時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考として、以下も御参照ください。

◇要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報（環境省ホームページ）
https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html
◇ストップ・ザ・ヒアリ（平成31年改訂版環境省発行）
https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/20190314hiari.pdf
◇アレルギーについてアナフィラキシー（アレルギーポータル）
https://allergyportal.jp/knowledge/anaphylaxis/

がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正について

日医発第581号（健Ⅱ）令和7年7月8日
日本医師会常任理事　黒瀬　巌

市区町村等で実施するがん検診については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が示されているところですが、当該指針の一部が新旧対照表のとおり改正され、市町村は住民の職域等がん健診の受診状況を把握し、適切な受診勧奨及び精密検査勧奨に努めることが規定されました。

なお、職域等がん検診情報の具体的な項目は、様式例1から5を用いて市町村が把握するものです。

医療機関・薬局の窓口に訪れる患者に対する資格確認方法等に関するセミナー開催について（周知依頼）

日医発第584号（情シ）令和7年7月8日
日本医師会常任理事　長島　公之

医療機関の窓口に訪れる患者に対する資格確認方法について説明するため、下記のとおりセミナーを開催する旨の周知依頼が厚生労働省より本会宛に参りました。

【セミナーについて】

厚生労働省HPマイナ保険証利用促進に役立つ動画コンテンツ

（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html）にアーカイブ動画が掲載されます。

＜開催目的＞
①医療機関の窓口に訪れる患者に対する資格確認方法について説明し、各医療機関において円滑に資格確認を行っていただく。
②医療機関において、何らかの事情により、マイナ保険証で受付が出来ない場合の資格確認方法やレセプト請求の対応について具体的に解説することにより、有効な保険資格を有する方がマイナ保険証を提示した際に適切な自己負担分（3割分等）の支払いで保険診療を受けられるように取り組んでいただく。
③改修された目視確認モードの使い方やそれを実際に利用した医療機関のおすすめの声などをご紹介することにより、オンライン資格確認をより便利にご利用していただく。

「令和7年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施」及び「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正」等について

e資料

日医発第589号（地域）令和7年7月8日
日本医師会会長　松本　吉郎

通知①「令和7年度の医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の実施について」は、都道府県等の職員による病院又は診療所等を対象とした立入検査について、今年度も実施するに当たっての留意事項を通知するものです。

通知②「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正について」は、通知①における立入検査を実施するに当たっての参考として作成された要綱について、一部改正したことを通知するものです。

本改正では、Ⅳ検査基準2管理における、2-4医師の宿直の備考欄への「医師の宿直体制に限らず、宿直実態についても、必要に応じて、病院日誌や宿直日誌などの記録を確認することにも留意する」（p32）の追加及び「医療法人が開設している病院について、会計年度終了後3か月以内に、経営情報等を都道府県知事に報告すること」（p65、2-21「医療法人における経営情報等の報告」）の追加等がなされております。

一方、通知③「医療法第25条第3項の規定に基づく医療法第4条の2に定める特定機能病院への立入検査業務の実施について」は、特定機能病院を対象としたものになります。

令和7年度生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ＆A（第4版）について

e資料

日医発第598号（医経）令和7年7月8日
日本医師会常任理事　宮川　政昭

Q＆A（第4版）では、特に、①既存の補助事業（例：電子処方箋の導入補助金）の対象外としている経費（例：ランニングコスト）に本事業の給付金を充てる場合は本事業の対象期間内の経費に充てること（Q14）、②紹介予定派遣の紹介手数料に充てることはできないこと（Q31）、③更なる賃上げに給付金を充てる場合、ベースアップ評価料と同様に給付額の83.5%を「更なる賃上げ分」、残り16.5%を「法定福利費分」として充てることも可能であること（Q37）等が示されています。

【添付資料】（※e-資料）
・生産性向上・職場環境整備等支援事業に関するQ＆A（第4版）（令和7年7月7日）

※広島県における「生産性向上・職場環境整備等支援事業」の詳細につきましては、以下URLの公式ホームページをご確認ください。
【広島県医療人材確保・職場環境整備等支援事業「生産性向上・職場環境整備等支援事業のご案内」】
URL：https://hiroshima-iryo.jp

オンライン資格確認等システムにおける スマートフォン対応に関する掲示用素材について

日医発第583号（情シ）（保険）令和7年7月9日
日本医師会常任理事　長島　公之

日医発第470号（情シ）（保険）令和7年6月20日「マイナ保険証のスマートフォンへの搭載に係る実証事業について」にて、マイナンバーカードの代わりに、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンでオンライン資格確認を行う（以下、「スマホ保険証」と略します）ための実証事業が行われていることをお知らせしたところです。

スマホ保険証対応の仕組みの稼働開始は、9月目途とされていますが、6月24日からユーザーが多いiPhoneにマイナンバーカードの機能を搭載できるようになったことを受け、マイナ保険証を持たずにスマートフォンのみを持参する患者さんが見受けられるようになったとの声が寄せられております。

本件を受け、厚生労働省に対し、「現時点では実証事業参加医療機関以外では利用できないこと」「正式稼働後も体制が整った医療機関だけでしか利用できないこと」の国民へ周知を強く要請するとともに、日本医師会にて、医療機関でお使いいただける、スマホ保険証に対応していない旨をお知らせするための掲示用素材を作成いたしました。

また、医療機関におけるスマホ保険証への対応は義務ではございませんので、9月の仕組み稼働後も、自院がスマホ保険証に対応していない旨を知らせるポスターも併せて作成しております。

電子処方箋の用法マスタの改訂について

日医発第595号（情シ）（技術）令和7年7月9日
日本医師会常任理事　長島　公之
宮川　政昭

電子処方箋の用法マスタについては、電子処方箋の運用開始にあたり、一般社団法人日本医療情報学会が定める標準用法規格を参照し作成されましたが、一部標準用法規格に準拠していない用法が用いられていたことから、今般、標準化されたコードが用いられるよう、電子処方箋の用法マスタの改訂が行われます。

改訂の内容やスケジュールについては、資料に取りまとめられ、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

本件の対応につきましては、医療機関によっては医療機関のみでの対応が難しい場合もございます。その際は電子処方箋を導入した事業者にご相談いただきながらご対応いただきますようお願い申し上げます。

【電子処方箋の用法マスタの改訂についての問い合わせ先】
オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00
土曜日（祝日を除く）　　8：00～16：00
※改訂した用法マスタの適用手順等については電子処方箋を導入した事業者にお問い合わせください。

【資料掲載サイトについて】
下記の医療機関等向け総合ポータルサイトには本件に関する必要資料等が掲載されておりますので、ご確認ください。
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010044

【スケジュール概要】
・2025年7月～2025年10月末
電子処方箋用法マスタ切り替えの周知期間です。

・2025年11月～2026年7月末
医療機関において、新マスタへの切り替え対応を行っていただくための期間です。
※2026年7月末までは、一部を除いた旧マスタの利用が可能です。例外は「別添：電子処方箋の用法マスタ改訂にかかる概要資料」P12をご確認ください。

・2026年8月～
旧マスタの用法は利用不可となりますので、新マスタに沿った運用が必要です。
※2026年8月以降に、新マスタにはない旧マスタの用法を電子処方箋で利用した場合、エラーとなります。

新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づく個人防護具の備蓄に関する協定締結医療機関以外の医療機関への周知について（依頼）

日医発第599号（健Ⅱ）（地域）令和7年7月9日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

本事務連絡は、令和6年度に全面改定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画（以下「政府行動計画」という）及び新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドラインに基づき、感染症法に基づく医療措置協定を締結していない医療機関も、有事の際に備えて個人防護具（医療用（サージカル）マスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドをいう）の備蓄に努めるよう依頼するものです。

なお、政府行動計画では「国及び都道府県は、協定を締結していない医療機関等に対しても、必要な感染症対策物資等の備蓄・配置に努めるよう要請する」とされております。また、ここでいう「要請」とは、各医療機関において可能な範囲において、当該施設の機能や診療内容等に応じた備蓄・配置に向けて努力をしていただきたいという趣旨であり、指示、責務や義務ではないことを申し添えさせていただきます。

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（再周知）

日医発第611号（地域）（健Ⅰ）（健Ⅱ）（介護）令和7年7月10日
日本医師会副会長　角田　徹

気温の高い日が続く今夏において、令和7年5月29日付でお知らせした「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」（広島県医師会速報令和7年7月5日号掲載）について、改めての周知を依頼するものです。

夏季の気温や湿度が高い日には、特に熱中症の危険性が高まることから、熱中症予防について、改めて普及啓発と注意喚起を行うとともに、近年、豪雨や地震等の災害が多発していることから、災害時の熱中症予防については、災害時の熱中症予防リーフレット等を活用した対応をお願いいたします。

◇災害時の熱中症予防リーフレット
https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/20230530_leaflet_in_disasters.pdf

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の相談支援体制及び医療提供体制の更なる連携について（周知）

日医発第538号（健Ⅱ）令和7年7月11日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

HPVワクチンについては、接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者に対し、より身近な地域で適切な診療を提供するため、都道府県単位でHPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関が選定されています。また、令和4年度からは地域ブロック別に拠点病院が選定され、相談支援・医療提供体制の強化が図られています。

HPVワクチンについては、従来の定期接種に加えて、キャッチアップ接種の経過措置が実施されているところです。

本事務連絡は、医療機関、医師会及び行政等の関係者間の連携を更に深めることにより、HPVワクチン接種後に体調の変化等の症状を生じた方が必要な支援を円滑に受けられるよう、引き続き体制整備を図る取組みについて連絡するものです。

記

- 協力医療機関の選定目的や役割等について改めてご了知いただくこと
- 協力医療機関においては、担当医師や事務担当者の連絡先等の基本情報に変更等があった場合は、都道府県に速やかに報告すること
- 協力医療機関における患者の診療にあたっては、ブロック拠点病院との連携を深めること
- 協力医療機関においては、HPVワクチンの安全性に関する厚生労働科学研究への協力を改めて検討すること

以上

予防接種法に基づく健康被害救済制度に関して留意いただきたい事項について

日医発第582号（健Ⅱ）令和7年7月11日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

予防接種健康被害救済制度については、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく定期の予防接種を受けた方を対象に、不可避的に生じてしまう予防接種後の健康被害について迅速な救済を行うための制度であり、接種後に健康被害を生じた方については、制度の趣旨を踏まえ、同制度に基づき適切に救済がなされる必要があります。

本事務連絡は、医療機関に制度の趣旨をご理解いただくとともに、当該救済制度の申請を希望される方から受診証明書等の作成の相談があった場合は、円滑な申請が可能となるよう、受診証明書等の書類が、申請を希望される方の申請に係る症状又は疾病について当該医療機関を受診したことを示すもの等であることにご留意いただいた上で、必要な書類の作成にご協力いただくことをお願いするものです。

なお、上記の「医療機関」とは、必ずしも当該申請に係る予防接種を実施した医療機関であるとは限らず、申請に係る症状又は疾病に関して受診した医療機関を指すことを申し添えさせていただきます。

電子処方箋の利用状況に関するアンケート回答について（協力依頼）

日医発第612号（情シ）（技術）令和7年7月11日
日本医師会常任理事　長島　公之
宮川　政昭

電子処方箋の利用状況および運用上の課題を調査し機能・運用改善に役立てることを目的に、電子処方箋の利用状況に関するアンケートを実施するとのことで、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

本アンケートについて、令和7年7月7日に医療機関等向け総合ポータルサイトからも、各医療機関に対してメールが送られております。

【回答方法】

令和7年7月7日に医療機関等向け総合ポータルサイトより配信されるメールに記載のURL、又は下記のURLより回答できます。（所要時間：10分）

医療機関向け：https://forms.gle/2BFjoUSTxfJSyuZw5

※医療機関等向け総合ポータルサイトより配信されるメールはオンライン資格確認導入時等に医療機関等向け総合ポータルサイトにて各医療機関がアカウント登録をした際に登録したメールアドレス宛に送られます。

【回答期間】

令和7年7月7日㈪から7月31日㈭まで

「医薬品副作用被害救済制度」における書類作成への協力依頼等について（再周知）

日医発第613号（法安）令和7年7月11日
日本医師会常任理事　藤原　慶正

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）では、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）に基づき、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、健康被害を受けた方からの請求に基づき、医療費・医療手当、障害年金、障害児養育年金等の救済給付を行う医薬品副作用被害救済制度を実施しています。

これまでも「独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度に関する協力依頼について」（平成28年1月15日付け薬生副0115第1号・薬生安0115第1号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室長・同局安全対策課長）（平成28年1月26日付け日医発第165号（法安））により、書類作成の協力をお願いしたところですが、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室長、同局医薬安全対策課長、並びに医政局医事課長より、健康被害に遭われた方が、請求に必要となる診断書等の書類の入手に当たり必要な協力が得られるよう、改めて本会宛に連絡がございました。

「がん予防」のウェブページ新設及び「がん予防」にかかるリーフレットの公表について（周知）

日医発第627号（健Ⅱ）令和7年7月16日
日本医師会常任理事　黒瀬　巖

科学的根拠に基づくがん予防について、国民にとってわかりやすい普及啓発を進めるため、厚生労働省ウェブサイトにおいて「がん予防」のウェブページ（※1）が新設され、「がん予防」にかかるリーフレットが公表され、厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課より本会宛周知方依頼がありました。

また、「がん検診」のウェブページ（※2）も同様に更新されております。

（※1）厚生労働省ウェブページ「がん予防」
URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490_00004.html

（※2）厚生労働省ウェブページ「がん検診」
URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html

医療用物資の国備蓄品の売却について

日医発第628号（健Ⅱ）（地域）令和7年7月16日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

医療用（サージカル）マスク・N95等マスク・アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）及び医療用非滅菌手袋（4物資）について一般競争入札を下記のとおり実施する旨、厚生労働省より本会に対し周知方依頼がありました。

国から卸業者等に適正な価格で売却放出を実施することを目的としておりますが、医療機関等が入札参加資格を取得して、国から購入することも可能となっております。

記

⑴　売却対象製品

各物資の売却対象製品は資料のカタログで詳細を示しているので、ご参照いただきたい。

なお、売却対象製品については医療用となっているが、他の用途での使用も可能。

⑵　入札公告及び応札期限等

入札公告：令和7年7月11日　応札期限：令和7年7月28日

※開札、落札者（買受人）決定：令和7年7月29日（予定）

⑶　国からの購入方法

今回、売却に付された4物資を購入する場合、国の売却入札の手続に参加していただく必要がある。応札の具体的な手続等については、調達ポータルに掲載する入札公告（各物資の売払契約）及び入札説明書を参照していただきたい。入札説明書は、入札公告（各物資の売払契約）において、閲覧することができる。なお、応札には、競争参加資格として、「物品の買受け」の全省庁統一資格（競争参加地域は「関東・甲信越」）を取得している必要がある。

調達ポータル：https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101
（調達ポータルにおける調達情報検索のための各物資の調達案件番号）
・医療用（サージカル）マスク：0000000000000530752
・N95等マスク：0000000000000530761
・アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）：0000000000000530755
・非滅菌手袋：0000000000000530746

⑷　売却製品の納品

売払物品は、厚生労働省が買受人指定の場所（原則、落札者が初回配送時に指定した1カ所の場所とする）に配送する。配送は、本物品引渡期限（契約締結日から2ヶ月以内）までに、原則、保管倉庫1カ所につき1回までの発送とする。配送に要する費用は厚生労働省が負担し、その他必要な一切の諸経費は買受人が負担する。

尚、引渡物品が相当数あり、保管倉庫から1回の発送・受領が困難と厚生労働省が認める場合に限り、発送回数を調整する場合がある。

以上

令和７年度広島県電子処方箋補助事業

ICT基金補助の交付を受けた電子処方箋導入施設を対象として、経費の一部を補助する事業を本年度も実施します。お早めに申請をお願いします。《❷に相当》

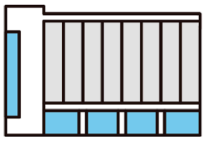

社会保険診療報酬支払基金

❶ 申請 ⇔ ２カ月程度 ⇔ 補助金交付

県庁

❷ 申請（アンケート協力） ⇔ 補助金交付

■ 補助事業者

病院

診療所

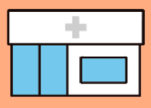

薬局

＜取組＞
- 施設内に電子処方箋に関する**ポスターの掲示**
- 県が実施する電子処方箋の活用などに関する**アンケートへの協力**等

啓発

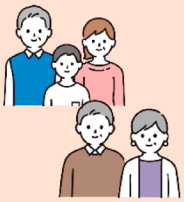

＜申請期間＞

※令和７年９月末までに電子処方箋を導入した施設が補助対象です。
（新機能（リフィル処方箋等）を追加で導入する場合は、導入期限の設定はありません。）

令和７年６月30日～令和８年１月30日まで

＜申請方法＞

広島県電子申請システム

ICT基金補助※の上乗せの補助となるため、
まずは社会保険診療報酬支払基金への申請が必要です。《❶に相当》
（ICT基金補助は、申請から交付決定まで２か月程度要します。）

※ICT基金補助＝社会保険診療報酬支払基金が医療情報化支援基金（ICT基金）を活用して実施する医療提供体制設備整備交付金（電子処方箋管理サービス）により実施する補助

補助事業の詳細は県ホームページに
掲載していますのでご確認ください。

問合せ先：広島県健康福祉局薬務課
TEL：082-513-3222　E-mail：fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

電子処方箋補助金　交付対象事業

大規模病院（200床以上）

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
①　初期導入	81.1万円	1/6	486.6万円
②　新機能（リフィル処方箋等）導入	22.6万円	1/6	135.6万円
③　初期導入と新機能導入を同時に実施	100.3万円	1/6	602.2万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し　実事業費が**650万**の場合

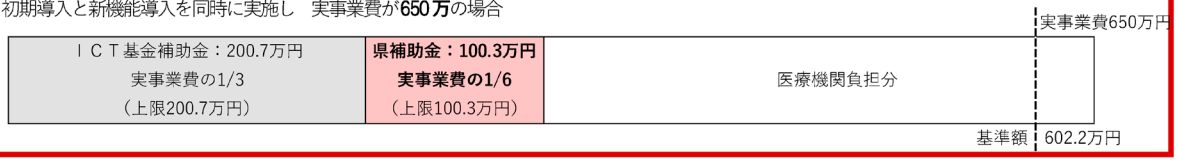

病院（200床未満）

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
①　初期導入	54.3万円	1/6	325.9万円
②　新機能（リフィル処方箋等）導入	16.7万円	1/6	100.2万円
③　初期導入と新機能導入を同時に実施	67.6万円	1/6	405.9万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し　実事業費が**400万**の場合

診療所

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
①　初期導入	9.7万円	1/4	38.8万円
②　新機能（リフィル処方箋等）導入	6.1万円	1/4	24.5万円
③　初期導入と新機能導入を同時に実施	13.5万円	1/4	54.2万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し　実事業費が**50万**の場合

薬局

交付対象事業	補助上限額	補助率	基準額
①　初期導入	9.7万円	1/4	38.8万円
②　新機能（リフィル処方箋等）導入	6.4万円	1/4	25.6万円
③　初期導入と新機能導入を同時に実施	13.8万円	1/4	55.3万円

※「実事業費」と「基準額」を比較して少ない方が交付対象になります。

初期導入と新機能導入を同時に実施し　実事業費が**50万**の場合

【注意】令和６年度の県補助金に、①②を両方申請又は③を申請した施設は、対象外です。また、リフィル処方箋等以外に、令和７年度から院内処方機能の導入に対してＩＣＴ基金より補助金が交付されますが、県の補助は対象外です。

※新機能（リフィル処方箋等）：リフィル処方箋・口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧・マイナンバーカード署名・処方箋ID検索・調剤結果ID検索

社保の栞

e-資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

《ベースアップ評価料　賃金改善計画書・実績報告書の提出》

～令和6年度にベースアップ評価料を算定した医療機関～

(1)　令和7年度分「賃金改善計画書」を4月に作成し、令和7年6月末までに厚生局に提出。
(2)　令和6年度分「賃金改善実績報告書」を作成し、令和7年8月末までに厚生局に提出。
　令和7年3月以降にベースアップ評価料を届出し、令和7年度から届出受理・算定を開始した場合は令和7年度内の提出は不要です。

厚生労働省　ベースアップ評価料等の特設ページ（説明・様式など掲載）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html

提出方法　中国四国厚生局指導監査課へ電子メールにエクセルファイルを添付・提出
問合せ先　中国四国厚生局指導監査課　電話番号　082-223-8209

日本医師会メンバーズルーム※**賃金改善実績報告書（診療所用）**説明資料掲載。
※https://www.med.or.jp/login.html
トップ ＞ 医療保険・介護保険 ＞ 診療報酬改定に関する情報〈令和6年度〉

「よろず相談室」のご案内

　本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。
　会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。
　医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担 当 者　中村　政英（中村公認会計士事務所　公認会計士・税理士・行政書士）
　則武　伯孝（則武伯孝税理士事務所　税理士）
申込方法　主な相談内容、日程、希望の実施方法（対面/電話/Zoom等）を記入しE-mail：keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX：082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。
※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

（広島県医師会経理課）

医療機関・薬局・訪問看護ステーションの皆さまへ

重要なお知らせ

令和７年７月から変わります

施設基準届出の受理状況は中国四国厚生局ホームページでご確認ください

➢　令和７年８月算定分の届出から、受理通知の**郵送による**ご案内は行いません。

中国四国厚生局ホームページにて、最新の受理状況をご確認いただけます。

イメージ

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,2345,7	●●クリニック	千代田区霞が関●―●		医療ＤＸ推進体制整備加算 （医療ＤＸ）第999999号　算定開始年月日：令和７年８月１日
01,8765,4	医療法人　●●病院	千代田区霞が関●―●	180	感染対策向上加算１ （感染対策１）第999号　算定開始年月日：令和７年８月１日 届出を行う加算:抗菌薬適正使用体制加算

施設基準名称・算定開始日をご確認ください。

（中国四国厚生局ホームページ）

中国四国厚生局　施設基準受理状況

ホームページが閲覧できない等、ご不明な点は指導監査課・各県事務所にお問い合わせください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【問い合わせ先】
中国四国厚生局指導監査課　審査グループ　TEL：082-223-8209

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

初期臨床研修医の誘致に向け、5月の福岡に引き続いて、6月29日に東京、7月6日に大阪で開催された臨床研修病院合同説明会に県内の病院と出展し、昨年度を上回る数の医学生に本県のブースを訪問していただきました。10月には福山で開催される合同説明会にも出展し、広島県での臨床研修をPRしてまいります。

6月25日には臨床研修病院事務担当者会議を開催し、今年度の取り組みとともに、次年度へ向けての臨床研修医確保対策等について協議しました。引き続きしっかり取り組んでまいりますので、皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願いします。

○レジナビフェア2025大阪・東京に参加しました！

6月29日㈰「レジナビフェア2025東京」、7月6日㈰「レジナビフェア2025大阪」に参加しました。多くの医学生の方にお越しいただき、東京会場では34名、大阪会場では128名が広島県ブースを訪問されました。各臨床研修病院のブースでは、研修担当の先生方や先輩研修医が自院をアピールし、病院見学、マッチングへとつなげるため、熱のこもった説明をしておられました。大学卒業後、1人でも多くの方が広島県での研修を選ばれることを期待しています。

10月19日㈰「レジナビフェア2025中国・四国」にも参加を予定しています。会場は福山ビッグ・ローズです。引き続き、県内外の医学生に、広島県の臨床研修の魅力を伝えてまいります。

○ふるさとドクターネット広島について

幅広く医師ネットワークを広げるために、ホームページ「ふるさとドクターネット広島」を運営しています。

県内外の医師・研修医・医学生の方々に向けて、県内の医療情報、市町の情報、医療機関の求人情報、現場で活躍されている医師のインタビューなどを掲載していますので、ぜひご覧ください（アドレスは、このページの最下段にあります）。

登録者には、メールマガジンにより定期的に医療情報をお届けするほか、仕事や生活などについて匿名で気軽に相談できる「相談コーナー」もあります。費用は一切かかりません。

広島の医療の充実に貢献する医師ネットワークとして、より一層発展させていきたいと思いますので、医師会員の皆様のご登録をお願いいたします。医学部に進学されているご子息、ご息女にも、ぜひご紹介ください。

また、求人情報も掲載しておりますので、診療所の継承を考えている先生方もぜひご登録ください。

※現在の登録者数：3,814名（男性2,507名、女性1,307名/医師3,015名、医学生799名）（R7.6.30現在）

～「相談コーナー」について～

医師、医学生の皆様が勉学や仕事、出産・子育てなど、日頃悩んでいることや疑問に感じていることについて気軽に相談できるコーナーです。また、いただいた相談に対する回答（アドバイスやご意見）も掲載しています。ぜひ、ホームページ上の専用フォームからお気軽に相談や回答をお寄せください。当センターで内容を確認した上、匿名でホームページに掲載します。

事務局　（公財）広島県地域保健医療推進機構　地域医療支援センター
〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F　TEL：082-569-6491　FAX：082-569-6492
E-mail：iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp

ドクターネット広島登録者数
3,814名
（R7.6.30 現在）

介護保険の窓

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

e-広報室　e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

e資料 福祉用具のサービス提供におけるPDCAの適切な実施等について（情報提供）　日本医師会　令和7年7月11日（日医624）

令和6年度老人保健健康増進等事業において、「福祉用具サービス提供における適切なPDCAの実現に向けた手引き」の作成や「福祉用具の事故防止に向けた体制強化に関する調査研究事業」が行われ、報告書等が公開された。また、福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムが改正され、改正後の指定講習カリキュラムの指導要領及び各種動画ツールが作成された旨の事務連絡が厚生労働省から発出された。

e資料 令和6年度介護報酬改定に関する通知等の送付について（その17）
日本医師会　令和7年7月14日（日医625）

厚生労働省より、訪問リハビリテーションの診療未実施減算における「日医かかりつけ医機能研修制度」の応用研修単位の取扱いに関するQ＆A（Vol. 15）が発出された。詳細はe－資料参照。

e資料 介護職員等処遇改善加算等に関する様式例の一部差替について
日本医師会　令和7年7月11日（日医626）

厚生労働省より示された処遇改善計画書等の様式の電子媒体について、令和6年度及び令和7年度の別紙様式3（実績報告書）について、計算式の一部に誤りがあったため、厚生労働省のホームページに掲載される様式の差替が行われた。詳細はe－資料参照。

Facebook更新中!
もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせしています。
フォローして最新情報をチェックしましょう。

地区医師会ニュース

令和7年度 一般社団法人松永沼隈地区医師会定時会員総会報告

松永沼隈地区医師会広報担当理事　錦織　修道

総会の様子

松永沼隈地区医師会は、令和7年6月21日㈯松永沼隈地区医師会保健福祉センターにおいて、令和7年度松永沼隈地区医師会定時会員総会を開催した。司会進行役の石井芳樹副会長により、開会が宣言された後、木村俊治会長が挨拶に立たれた。

木村　俊治
会長

「本日は令和7年度松永沼隈地区医師会定時会員総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の議案は2つ、報告事項は3つでございます。それぞれについてご審議の程をよろしくお願いいたします。また会員総会後は医師連盟の総会もございます。少し長丁場になると思いますが、最後までよろしくお願いします」以上の内容であった。

続いて、中村紀明先生が令和7年6月に広島県医師会長表彰を受けられたことが披露された。

引き続き、出席者の確認が行われた。全会員数72名、出席者19名、委任状45名を加えた計64名の出席により本総会の成立が宣言され、その後、昨年の総会以降に入会を承認した5名の先生の紹介があった。

続いて議事に入り、本総会議長は橘髙英之先生が務め、議事録署名人に宮地康夫先生と吉久宏一先生が指名され、その後、議案の審議に移った。

以下、第1号、第2号議案が提案された。第1号議案「令和6年度事業報告の承認を求める件」について、石井芳樹副会長から①公衆衛生、地域保健（健診）に関する事項②休日当番医に関する事項③学術講演会開催④地域連携会開催⑤学術講演会、地域連携会以外の当医師会主催講演会⑥総会⑦理事会⑧理事連絡協議会の議事要旨⑨地域医療福祉検討（総務）委員会会議要旨⑩地域ケア促進（運営）委員会会議要旨⑪福山市西南部地域包括支援センター運営協議会会議要旨⑫担当割別業務執行状況⑬訪問看護ステーション事業⑭居宅介護支援事業所事業⑮地域包括支援センター事業の15項目について詳細な説明がなされた後、会員からの質疑はなく原案どおり可決承認された。

また、第2号議案「令和6年度収支決算の承認を求める件」についても奥田芳昭副会長から、決算書として①財産目録（全体）②財産目録（内訳表）③貸借対照表④正味財産増減計算書

⑤部門別内訳表として各部門の貸借対照表および正味財産増減計算書が、また、決算説明資料として、「一般社団法人（非営利型）の税務申告および納付税額確認書」が提示され、それぞれ詳細な説明がなされた後、公益目的支出計画実施報告書の説明もなされた。その後、橘髙諭監事により、令和7年5月26日に監査が実施されたこと、また、すべての重要な手順を経て、適正に処理されていることが報告され、採決に付され提案どおり可決承認された。

引き続き、田川真也副議長が進行役を務め、報告事項に入った。以下、「令和7年度事業計画」「令和7年度収支予算」「管理者の承認について」の3事項については、木村俊治会長から、定款の規程によりすべて3月の定時理事会において、すでに承認決定された事項であることが告げられ、定時会員総会の場を借りて、会員へ情報を提供する旨を述べられた。そして、「令和7年度事業計画」については、石井芳樹副会長から先ず事業の目的が説明され、その事業概要として、①役員の業務執行担当表②担当理事別業務計画③行事予定④公衆衛生、地域保健に関する活動⑤休日当番医に関する活動⑥学術講演会開催⑦訪問看護ステーション業務⑧居宅介護支援事業所業務⑨地域包括支援センター業務の9項目について、それぞれ詳細な説明があった。また、「令和7年度収支予算」については、奥田芳昭副会長から一般社団法人松永沼隈地区医師会　地域医療保健増進事業（実施事業）、共益事業、訪問看護ステーション事業、居宅介護支援事業、地域包括支援センター、法人会計についてそれぞれ詳細な説明がなされた。最後に「管理者の承認について」は、定款の規程により各事業部門の管理者は会長が理事会の承認を得て任命すること、訪問看護ステーションの管理者が3月31日付で退職となり、4月1日付で新たな管理者を任命したことが報告された。

以上をもって、奥田芳昭副会長の閉会挨拶により、定時会員総会の全日程を滞りなく終了した。

（文責　広報・情報担当　錦織修道）

団体扱生命保険のご案内

団体扱生命保険とは、個人で加入されている生命保険を団体（広島県医師会）での加入扱いとすることにより、**保険料が割引**となる制度です。加入資格は、広島県医師会の会員本人もしくは会員が代表を務める医療法人です。

※割引率・加入資格は保険会社により異なります。

広島県医師会が契約している保険会社

第一生命　日本生命　朝日生命　住友生命　明治安田生命　大樹生命
富国生命　ジブラルタ生命（※旧AIGエジソン・旧AIGスター生命含）

ご興味がおありの先生は、各保険会社の営業所へ

❶広島県医師会会員であること
❷団体扱生命保険に加入もしくは切り替えたいこと

をお伝えの上、ご相談ください。

●団体扱の場合、保険料控除は広島県医師会が行います。
A会員（開業医）の先生：本会へご登録の会費等引落登録口座からの控除（個人口座からの控除も可能です）
B・C会員（勤務医）の先生：個人口座をご登録いただき控除（原則、広島銀行・もみじ銀行のいずれか）

お問い合わせ先

保険料や新規加入・切替等について → 各保険会社

保険料控除に係る登録口座について → 広島県医師会　経理課
TEL：082-568-1511
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

第13回（通算第60回）東広島地区医師会定時総会

東広島地区医師会広報担当理事　志村　司

総会の様子

令和7年6月15日㈰午後5時より東広島地区医師会館大会議室において、第13回定時総会が開催された。

総会に先立ち物故会員のご冥福を祈り全員で黙とうをささげた。

次に新開洋一副議長より、会員総数355名のうち出席者25名、委任状提出者240名、合わせて265名の参加により会の成立宣言と開会の宣言がされた。

続いて山田謙慈会長より次のように挨拶を述べた。「新型コロナウイルス感染症も現在落ち着いており、昨年からようやく厳しい対応が緩和されました。インフルエンザの大流行はありましたが、比較的おだやかな一年であったと思います。その中で本会での特筆すべきことは、昨年10月に開催された創立50周年記念事業でした。昨年10月27日に東広島芸術文化ホールくらら において、東広島地区医師会創立50周年記念事業となる諸行事を開催いたしました。その統一テーマは**不滅不退**としました。新開実行委員長を中心として、多くの会員の皆さんに実行委員として毎月一回、各委員会を開催し、綿密な準備を重ねていただき、予定通り無事に全ての行事を終えることができました。皆さま方のご協力、ご支援に心より感謝申し上げます。また昨今の物価高騰と賃金上昇により、多くの医療機関は深刻な経営危機に脅かされていることは周知のとおりです。コスト上昇を価格に転嫁できないため、医療機関の収支を圧迫する構造的な課題が生じています。これはもちろん本会だけでは対応することはできず、広島県医師会、日本医師会と協働して課題を少しでも解消すべく努力する必要があり、これにより地域医療を引き続き安定して支えることができるものと考

山田　謙慈　会長

えます。

これからの医療を取り巻く環境について、

・医療費亡国論：医療を国家予算を圧迫する敵のように扱う発想は本質的に誤っていることを強く主張していく
・医療は国民の命を支える社会基盤である・誤った医療費削減論を正し、持続可能な医療制度を確立する必要がある

猪瀬直樹参議院議員より：戦時中の軍事費と現在の医療費の膨張を同列視し、これは異常だと強く主張している（令和7年5月26日m3.com）より、これらに対し私なりに日本医師会などに対応しようと考えていました。しかしながら、

・政府の成長戦略「新しい資本主義実行計画」案の全容が判明（令和7年6月6日新聞報道）
・医療や介護など公定価格の引き上げを進め、賃上げに取り組む姿勢を示した
・コストカット型からの転換を明確に図る必要がある、さらに診療報酬や介護報酬などの見直しを図る民主党政権下で、医療を「成長牽引産業」とする方針が出された。

当時は期待したのであるが残念ながら短期間で消滅しました。このたびはどのようになることだろうか？

さて本日の定時総会では、報告事項は令和7年度事業計画および収支予算、議事として令和6年度収支決算等の議案があります。どうか慎重にご審議のほどよろしくお願いいたします」

次いで議事に入り、議事録署名人には、藤原寛樹先生と舛本法生先生が指名された。

まずは各委員会担当理事から、令和6年度の会務報告（1. 総括、2. 休日診療所、在宅当番関係、3. 予防接種、小児・学校保健関係、4. 検査センター・近視予防関係、5. 学術・介護保険関係、6. 広報、スポーツ医関係、7. 地域ケア、地域連携室関係、8. 喫煙防止対策関係、9. 救急蘇生、竹林関係、10. 骨粗鬆症関係）がなされた。引き続き、令和7年度事業計画および予算の報告がそれぞれ担当理事より行われ承認された。最後に第1号議案「令和6年度収支決算報告および監査報告の承認を求める件」で三浦弘之副会長、小林健二副会長より会計報告がなされ、監査報告が定本謙一郎監事、藤原雅親監事から行われ、当議案は異議なく承認された。

最後に川口稔副会長より、「来年度令和8年度は診療報酬改定の年となります。令和6年の改定から告示は3月に発表され、実施は6月となったことは非常に良かったと思っております。先月5月の財務省所管の財政制度等審議会の建議が発表されました。その中で、無床診療所を経営する医療法人の令和5年度の利益率は8. 6%、中小企業の全産業平均3. 6%よりも高い、儲け過ぎていると主張しています。また診療所を含めた外来の医療機能の転換・集約が必要とも主張しています。新型コロナウイルス感染症流行の初期段階では対処療法しかない、多くの方が亡くなる状況の中で、われわれ医師や医療従事者は身を守る物資がない、治療方法が確立されていない死との隣り合わせの中で命を守るために診療を行ってきましたが、のど元過ぎれば診療所は多すぎる・利益を上げ過ぎると指摘される。医療は人が支えている。多すぎるから少なくします。少ないから多くしますと簡単にできるものではないため、非常時や地域の医療を安定的に支える医師・医療従事者を確保するために賃金の上昇や物価高騰にリンクする診療報酬の中で制度化すべきと考えます。次期改定に向けて、日本医師会に対ししっかりと意見を伝えていこうではありませんか」と挨拶され、総会は閉会となった。

Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。

広島県医師会
Instagram

第86回福山市医師会定時総会報告

福山市医師会広報担当理事　宇髙　毅

福山市医師会第86回定時総会の様子

令和7年6月21日㈯午後7時より福山ニューキャッスルホテルにおいて、第86回福山市医師会定時総会が開催された。日笠哲理事進行により、総会に先立ち、物故会員に対して黙とうがあり、続いて、永年恪勤会員表彰、米寿・喜寿・古希会員および会員の栄誉の表彰の案内がありご確認いただいた。セレモニー終了に続いて、午後7時5分、医師会員総数629名中出席者46名、委任状379通にて定時総会成立。小畠敏嗣議長が開会宣言、西岡智司会長の挨拶、次いで会務報告並びに2025年度事業計画および会計予算報告が行われた。

西岡会長から、「5年間に及ぶコロナ対応の経過中、当圏域においても、幾度も救急医療のひっ迫を経験した。その都度二次救急輪番病院および三次救急病院に、ご無理をお願いし、何とか医療崩壊を免れることが出来た。また、救急搬送の分散化を目的に、令和7年4月から「救急搬送患者受入促進事業費補助事業」を開始した。これにより少しでも当圏域における救急搬送困難事案が減少し、救急受け入れ医療機関の経営に対しても側面支援ができればと考えている。さらに、臨床検査の基幹システムの更新については、費用も膨大になるため、広島市医師会をはじめとした他医師会との共同購入・運用は考慮すべき案件になっており、他の部門についても、右肩上がりの将来像は描けず、医師会事業の転換点ともなる重要な時期であると理事一同、共通認識を持っている」との挨拶を行った。

◆議事

＜第1号議案＞2024年度決算の件

辰川匡史理事から、各部門の決算状況と大型設備投資について、説明を行った。

医師会全体の収支状況に関しては、前年度と比べ、収益が3,791万円の増加、支出は597万円の増加となり、正味財産増減額は596万円の減少となった等の議案説明の後、浜田史洋監事による監査報告がなされ、原案どおり可決された。

勤務医ニュース

「看取り」について考える

呉共済病院　坂部龍太郎

皆さんは患者さんを看取るときに何を感じ、何を考えますか？

私は医師になって25年目を迎えましたが、そのほとんどの期間を消化器外科医、癌治療医として過ごし、たくさんの患者さんの最期に立ち会ってきました。これまでに何人の患者さんを主治医として看取ってきたか、正確な数はわかりません。例えば手術執刀数であれば、平成23年から始まったNCD（National Clinical Database）と呼ばれる外科系データベースにすべての手術情報が登録されており、インターネットで検索することができます。それ以前の症例については、学会専門医取得のために自分でFileMakerやExcelでデータベースを作って管理していました。今でも古いハードディスクにデータは残っており、破損していなければ症例数をカウントすることはできます。一方で、看取りを行った患者さんについては、電子カルテの退院サマリー情報を引き出して調べるには膨大な労力がかかりますし、実際に最後の看取りに立ち会ったのか、立ち会えずに他医師に看取りを行ってもらったのかを覚えているはずはありません。ただ消化器外科、癌治療の専門医として数百人の患者さんを看取ってきたことは確かであり、終末期の患者さんと接するときや死に立ち会うたびに、今でもなおいろいろなことを考えさせられます。

若いころは手術や薬物治療で病気を治すことばかりに目が行きがちで、患者さんの人生観や家族の気持ちに思いを巡らせることはありませんでした。看取りやお見送りの場面でも、自分が行った治療は正しかったのか、失敗ではなかったのかを考えて悩んだり落ち込んだりすることが多かったような気がします。自分が手術を担当した患者さんが亡くなったときに家族の前で涙を流したこともありますが、それは今振り返ってみれば自分本位の涙であったと思います。もちろん自分が行った治療について振り返って反省し、その後の治療に生かすことが重要なのは言うまでもありませんが、多くの看取りを経験するうちに考え方は少しずつ変わってきました。

約半年前、50代の比較的若い癌患者さんを看取る機会がありました。手術に始まり、3年半にわたる癌薬物治療、予想よりもはるかに長い6ヵ月間の終末期緩和治療、訪問看護を利用した在宅療養を経て、病院で最期を迎えられました。その方はことあるごとに「先生、ありがとう。わしはようわからんけぇ先生に任せるわ、頼むね」と言って、私のことを信頼してくれていました。亡くなる前日の夕方も普段となんら変わりない会話をし、深夜にベッド上でスマートフォンを手に持ったまま眠るように息を引き取りました。癌との長い闘いを終えて静かな安らぎへと移行していく姿に、私は医師として、そして一人の人間として深い感動を覚えました。命を救えなかったという敗北感よりも、その患者さんの人生に寄り添うことができたという思いが強かったのです。

医学の進歩は目覚ましく、癌の予後はかつてと比べものにならないほど伸びていますが、それでもすべての患者さんの命を救うことはできません。将来的に癌が不治の病ではなくなる時代が来るかどうかわかりませんが、少なくとも私が現役の間には癌で亡くなる患者さんがゼロになることはないでしょう。治療技術や薬物療法が進歩すればするほど、どこまで積極的な治療を行うか、どこで立ち止まるかの判断はより複雑になっていきます。終末期医療から看取りまでの間、私たち医師が患者さんに対してできることは、実際の治療以外にもたくさんあります。患者さんがどのように過ごし、どのように最期を迎えたいのか。時には医学的な判断よりも感情的な判断が重要になることもあります。私たちは常に正解のない問いに答えを出し続けなければならないのです。

消化器外科医としての人生は折り返しを過ぎて後半に差しかかってきましたが、私はこれからも病気に対してできる限りの治療を提供すると同時に、常に患者さんの人生に寄り添う医師でありたいと思っています。終末期医療から続く看取りは医療の終点ではなく、医師と患者さんの深いつながりの形なのかもしれません。

IPPNW（核戦争防止国際医師会議）コーナー

告　　知

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部総会、ならびに広島県支部総会を下記により開催いたします。多くの会員の皆様のご参加をお待ちします。

IPPNW日本支部代表支部長　松本　吉郎
広島県支部支部長　　松村　　誠

と　き：令和7年8月18日㈪
ところ：広島県医師会館2階201会議室およびWeb
日本支部総会（午後7時00分～8時30分）
広島県支部総会（日本支部総会終了後）

＊参加ご希望の方は氏名、所属支部、参加方法（会場/Web）、eメールアドレスをeメールあるいはFAXにて下記までご連絡下さい。

連絡先：IPPNW日本支部・広島県支部事務局（広島県医師会内）
電　話：082-568-1511
ＦＡＸ：082-568-2112
メール：ippnw-japan@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会被爆伝承コーナー
「竹内釵特別展」及び「IPPNWの歴史展」開催中

被爆当時の広島赤十字病院の院長であった竹内釵先生の、当時の状況を記録した手帳や手記、絵画、写真など被爆当時の医療現場が分かる竹内釵特別展を開催しております。

また、広島県医師会がIPPNW創設初期から取り組んできた「IPPNWの歴史展」も同時開催しています。

ぜひ、この機会に広島県医師会館にお越しいただき、ご覧ください。

禁煙コーナー

イギリスにおける世界で最も厳格な禁煙政策

広島県医師会禁煙推進委員会　委員長
渡　正伸

2024年4月、イギリス議会下院で「2009年以降に生まれた世代には生涯にわたりたばこを販売しない」という法案が可決されました。これは若者の喫煙開始を根本的に防ぎ、「非喫煙世代」を創出することを目的とした革新的かつ強力な政策で、上院での審議を経て成立すれば、世界で最も厳しいたばこ規制法となる見通しです。この法案の特徴は、2009年以降に生まれた人々が18歳になってもたばこを購入できないよう、2027年から毎年たばこの購入可能年齢を1歳ずつ引き上げていく仕組みです。たばこの所持や国外での購入は禁止されていませんが、国内での販売は事実上永続的に制限されます。これはニュージーランドやマレーシアで試みられた同様の政策と類似していますが、両国では政権交代や法的な問題により導入が撤回された経緯があります。

イギリスのこの政策の背景には国民医療制度（NHS）への過剰な負担があります。政府の発表によれば、喫煙による疾患での死者は年間約8万人にのぼり、医療費は年間約30億ポンド（約5800億円）に達するといいます。加えて、喫煙者の8割は20歳未満で習慣化しており、若年層の喫煙開始を未然に防ぐことが喫煙抑制の鍵とされています。新法により、2100年までに47万件以上の脳卒中、心臓病、肺がんなどの疾病が予防できると試算されています。この法案に対して、国民の間では賛否両論で、大手調査会社YouGovの調査によれば、33%が法案を支持、22%が全世代の喫煙禁止を支持しており、規制支持派が合計で62%にのぼります。しかし一方で「自由を奪う政策だ」「逆に違法市場を活性化させる恐れがある」といった懸念も根強く、実際、イギリスでは既に1箱あたり4300円前後（22ポンド）という高額なたばこ価格が設定されており、違法販売や手巻きたばこへの移行が進んでいます。たばこのパッケージにも規制が厳しく、すべてこげ茶色のパッケージに統一され、写真付きで健康被害を警告しています。

このようにイギリスは「喫煙のない社会」の実現に向けて、価格政策・法的規制・パッケージデザインといった多角的な手法で取り組んでいます。ただし、この法案は上院でも可決されないと成立しないので今後も注視が必要です。

一方、日本ではこのような法案はＪＴや財務省、タバコ議連などの猛反対で成立することはもちろん、審議に上がることもないかもしれません。ただ、増大する社会保障費や医療費抑制のためには喫煙関連疾患を減らすことが重要であることはイギリスと同様です。例えばマイナンバーカードを利用するのはどうでしょう。カードの普及を利用して、タバコ購入時にカードの提示を義務付け、1箱購入で1ポイントが登録されていき、それが例えば4000ポイントになれば医療費の自己負担を3割から4割に上げるとか、毎月の健康保険料の支払額が5%増額されるなどして社会保障費に充てるという法案はいかがでしょうか？喫煙の健康への有害性が常識となっている現代において、日々、健康に注意している者と喫煙者とを差別化することは当然かつ必然と思います。高額療養費の自己負担限度額増額案よりも理解が得られやすいのでは。財政を論じる上でぜひとも議論してほしいテーマです。

広島市のことになりますが、世界禁煙デー（5月31日）から始まる禁煙週間（～6月6日）の間、禁煙推進の普及啓発活動“イエローグリーンライトアップキャンペーン”として、エディオンピースウイング広島をイエローグリーン色にライトアップしてくれました。
（ライトアップ期間：6/1～6/6）

辛党の私が愛する甘い誘惑

医療法人　豊田レディースクリニック　豊田　紳敬

（安芸地区医師会月報　2025.３　第615号より転載）

基本的に私は辛党ですが、バウムクーヘンは好んで食べるお菓子の一つです。妻のリクエストでもありますが、羽田空港で時間があれば某バウムクーヘン専門店に立ち寄ることにしています。しっとりとした食感、上品な甘さ、皆さんにとっても魅力的なお菓子ではないでしょうか。ところで、バウムクーヘンは日本で独自に発展したお菓子であることをご存知でしょうか？私は食べたことは無いのですが、実は本場ドイツのバウムクーヘンは、ややパサパサでどっしり硬めな、とっても素朴なお菓子だそうです。ご経験のある方は、是非ご感想をお聞かせください。

さて、皆さんご承知のこととは思いますが、日本でのバウムクーヘン発祥の地は、我広島の似島です。第一次世界大戦時に捕虜として収容されていたドイツ人菓子職人、カール・ユーハイム氏が、似島において日本で初めてバウムクーヘンを焼いたそうです。1919年3月4日、広島県物産陳列館（のちの原爆ドーム）でドイツ俘虜展示即売会が開催され、ユーハイム氏のバウムクーヘンも販売されました。このことに因み、2010年に3月4日は「バウムクーヘンの日」と制定されています。これを制定したのはもちろん株式会社ユーハイムです。

神戸に拠点を置くユーハイムをはじめ、日本各地には趣向を凝らしたこだわりのバウムクーヘンを提供する有名店が数多く存在します。北海道、群馬県、千葉県、東京銀座、東京青山、静岡県、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、熊本県など、あえて名前を出さなくても、地名だけですぐに店名を思い浮かべる方も多いのではないでしょうか。因みに、私が羽田で買い求めるのは東京銀座のものです。基本辛党の私は、ほんの数軒しか味を知りませんが、今後少しずつ開拓していくつもりです。

バウムクーヘンは縁起物として、結婚式の引き出物や、お祝い事の贈り物としてよく用いられます。幾重にも重なる年輪の模様が「長寿」や「繁栄」を表し、「幸せを重ねる」という気持ちも込めて使われているようです。まるで芸術作品のようなその形状の美しさも魅力的ですが、さらに口に入れると優しい甘さと共に幸せな気分が広がります。

ここしばらく紛争や災害など、悲しい出来事が続いていますが、これからは良いことが次々と重なっていきます様、祈りを込めてバウムクーヘンの日を迎えたいと思います。

成年後見制度等権利擁護支援に関するガイドライン

広島県では、成年後見制度等の権利擁護支援の概要や趣旨、手続き等について、市町をはじめ、相談支援機関や医療機関、金融機関などで、成年後見制度の対象となる方やその御家族への対応に役立てていただくため「成年後見制度に関するガイドライン」を作成しました。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/263/seinenkouken-guidelines.html

廣島醫学コーナー

「廣島醫学」78巻7号（7月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひご精読ください。

	論　　文　　名	著　　者	所　　属
図　　説	造血器腫瘍に対するCAR-T細胞療法と診療体制の構築	布村　拓也　他	広島赤十字・原爆病院 血液内科部
原　　著	胃ESD（endoscopic submucosal dissection：ESD）後再出血に関する臨床的検討	朝山　直樹　他	広島市立北部医療センター安佐市民病院 消化器内科
症例報告	急性呼吸不全で来院し心アミロイドーシスと特発性肺線維症の急性増悪により死亡した1例	谷本のりこ　他	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院　初期研修科
症例報告	比較的急速に増大し急性腹症を来した腹腔内型デスモイド腫瘍の1例	東野　　諒　他	広島大学病院　放射線診断科
症例報告	肺癌治療中に免疫チェックポイント阻害薬で一過性に成人T細胞性白血病が増悪した1例	香河　　彩　他	広島赤十字・原爆病院 初期臨床研修医
学　会 だより	第77回広島病理集談会		
編集後記		桑井　寿雄	

※　広島医学会が発行する学術雑誌「廣島醫学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。
　廣島醫学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

廣島醫学編集委員会
委員長　伊藤　公訓
委員一同

広島県

相談無料

医療勤務環境改善支援センターを利用しませんか？

まずは専門家に相談!!

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

医師の
働き方改革に関するご相談もこちらへ！

お問い合わせ：広島県医療勤務環境改善支援センター　広島県健康福祉局医療介護基盤課内
（平日）9：00～17：00（土日祝日を除く）
TEL：082-513-3057（ダイヤルイン）

広島県医師協同組合 情報

新規開業のご相談は医師協へ！

数十件の開業支援実績を持つ日本光電工業株式会社の専門スタッフと
幅広いサービスを備える広島県医師協同組合との連携でサポートいたします。
先生のご意向を丁寧に伺い、理想の実現からご開業後のアフターケアまでお任せください。

新規開業のほか親子継承やリフォーム等のご依頼も承ります。
まずはお気軽にお問い合わせください。
日本光電工業株式会社の新規開業支援事業の詳細はこちら　→

【お問い合わせ】　広島県医師協同組合　TEL（082）568－4511

ドクターバンク情報

令和7年7月25日現在

求人登録

職種	診療科	件数
医師	内科	17件
	総合診療科	1件
	整形外科	4件
	外科	1件
	形成外科	1件
	皮膚科	1件
	耳鼻科	1件
	精神科	2件
	小児科	1件

求職登録

職種	診療科	件数
医師	内科	10件
	心臓血管外科	1件
	小児科	1件
	泌尿器科	1件
	整形外科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局　TEL：082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号　県医師会館5階

Web申込可

募　集　コ　ー　ナ　ー

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第50回広島県医師会囲碁大会（会長杯地区対抗戦）

と　　き：令和7年8月31日(日)　午前10時開始　※午前9時30分受付開始
と こ ろ：広島県医師会館　2階　201会議室（広島市東区二葉の里3丁目2-3）
参加資格：(1)　広島県医師会員および広島大学医学部囲碁部学生・卒業生
(2)　過去に本大会に参加したことのある方
※　(1)、(2)のどちらかを満たしている方
参 加 費：1人につき5,000円（昼食、懇親会費等含む）
試合方法：各チーム3名の各将ごとに広島式スイス方式で対戦し、個人の戦績による点数のチーム合計点で優勝を競う方法で行います（参加者全員に賞品があります）。
申込方法：下記世話人に氏名・段位（自称可）を記載の上、**8月1日(金)必着で文書にてお申し込み下さい。**ただし、棋力不足などの理由により参加をお断りする場合がありますのでその旨ご承知おきください。
問 合 せ：〒732-0057　広島市東区二葉の里3丁目2番3号　　担当：経理課
TEL：082-568-1511／ FAX：082-568-2112／ E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

【地区世話人（敬称略）】

地　区	世話人氏名	連絡先住所	TEL
広　島(A)(B)	橋　本　久　勝	〒730-0052　広島市中区千田町2丁目6-18	090-2003-8441
広　島 (C)	中　山　　茂	〒739-0321　広島市安芸区中野3丁目9-6	082-892-3118
呉　地　区	藤　原　　敬	〒737-0046　呉市中通2丁目1-24	0823-32-2515
福 山 地 区	高　橋　節　夫	〒720-0815　福山市野上町2丁目10-24	084-925-3636
佐 伯 地 区	長谷川　　修	〒739-0445　廿日市市塩屋2丁目2-16	0829-55-1011
広大同窓会	久　賀　淳一朗	〒737-0046　呉市中通1丁目3-8	0823-22-2510
広大医学部	藤　原　誠一郎	〒734-0001　広島市南区出汐1丁目17-25-302	

※　地区世話人は、申し込まれた参加者の棋力などにより、3名（主将・副将・三将）の地区選手を選考し、その名簿を8月4日(月)までに事務局までご送付下さい。

各地区世話人へご送付ください。

第50回広島県医師会囲碁大会　（会長杯地区対抗戦）　参加申込書

（カ　　ナ） 氏　　名			
所属機関等			
住　　所	〒 TEL　　FAX		
生 年 月 日	年　　月　　日生	段　　位	

第54回広島県医師会ソフトボール大会参加チーム募集！

と　き　**令和7年10月12日㈰　午前9時より**（雨天の場合は11月2日㈰を予定）

ところ　**入船山公園多目的広場**（呉市民広場）

参加資格　**⑴　広島県医師会会員　⑵　病医院常勤職員（※非常勤医師・研修医は可）**
⑶　医師会職員
※1医療関連施設1チームを厳守すること。
※1チームの人数を原則18名までとする。（応援者含む）
※試合中は必ず、常時1名以上の医師が参加できるようなチーム構成とすること。
可能な限り医師2名以上の参加をお願いします。**医師が不参加となる場合は、オープン参加**となります。

参加費　**1チーム　15,000円**（1チーム**原則18名**までの弁当代を含む）

申込方法　**広島県医師会HP申込フォームまたは下記申込用紙に必要事項をご記入のうえFAXまたはE-mailにてお申し込み下さい。**

申込み先　**広島県医師会　経理課　TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112**
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

締　切　**令和7年8月22日㈮**＜厳守＞
※参加チームが多数の場合は先着48チームまでとし、それ以降は参加キャンセル待ちとさせていただきます。

申込みフォーム
こちらから

その他　①大会開催中は会場内禁煙といたします。
②申込みする際は、参加人数を確定のうえお申し込みください。
③雨天の場合は各チームの責任者にメールにてご連絡いたします。
④弁当用のお茶はご用意いたしませんので、各自でご持参くださいますようお願いいたします。

Web申込可 第54回広島県医師会ソフトボール大会参加申込書

広島県医師会　経理課　FAX：082-568-2112

チーム名	（チーム名変更の場合　旧チーム名：　　）
医療機関名	
責任者氏名	
住　　所	TEL：　　/FAX：
雨天時連絡先 **（※必須）**	TEL：
	E-mail：

Web申込可 第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会

勤務医ゴルフ大会を下記の要領で開催致します。
勤務医相互の親睦の場として多数のご参加をお待ちしております。
初心者の方も大歓迎です。

と　　き：令和7年10月19日㈰　1組目スタート　午前9：07（予定）
と こ ろ：グリーンバーズゴルフ倶楽部（三原市大和町大草20905番37　TEL：0847-33-1751）
競技方法：18ホール　ストローク・プレー、ダブルペリア方式、個人戦及び団体戦（地区別）
参加資格：広島県医師会勤務医会員
参 加 費：3,000円（当日現金徴収。参加賞、懇親会費を含む）
プレー代：14,900円（プレー代に含まれるもの：プレーフィー、カート代。含まれないもの：各自の飲食代、練習場コインなど個人で使用されたもの。※ご注意下さい）
申込方法：下記参加申込書に記入のうえFAXかメール、または広島県医師会HP申し込みフォームよりお申し込み下さい。
締　　切：令和7年9月9日㈫必着
申込・問合先：広島県医師会学術課　勤務医ゴルフ大会係
〒732-0057　広島市東区二葉の里3-2-3
TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112
E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

Web申込みは
二次元コードより

Web申込可 第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会（参加申込書）

FAX　082－568－2112（学術課　今田行）

フリガナ 氏　　名			
所属地区医師会名			
勤　務　先		診療科目	
勤務先住所	〒 TEL		
E-mailアドレス	@		
生年月日	西暦　　年　　月　　日生		
ハンディキャップ	（参考までにオフィシャルまたはプライベートHDを記入下さい）		
希　望　欄	（組み合わせ等）		

第38回 広島県医師走ろう会

今年の走ろう会の開催日が決定いたしました。
コースは、ご自身のペースで走るコース①のびのびコースと②10kmコースの2つをご用意しておりますので、ご自身のレベルにあわせてコースをお選びいただけます。
医療関係者であればどなたでもご参加いただけますので、ご家族・職員の方々もお誘いあわせの上、奮ってお申し込みください。

と　　き：令和7年10月25日㈯（雨天決行）
と こ ろ：広島県医師会館　1階　ロビー（広島市東区二葉の里3丁目2番3号）
受付開始：午後3時15分より
ジョギング：午後3時40分より準備体操・集合写真撮影
午後4時よりジョギングスタート（1時間～1時間半程度）
コ ー ス：①のびのびコース（1周約2㎞のコース。広島県医師会館周辺をご自身のペースで周回）
②10㎞コース（検討中）
参 加 費：無　料
懇 親 会：午後6時～7時30分（軽食＋アルコールなどをご用意しております）
懇親会費：3,000円（当日払い）　※小学生以下は無料。
備　　考：シャワールームは男女一室ずつですのでご利用いただけない場合もございます。
貴重品の管理は各自でお願いいたします。
申込方法：下記エントリー用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールにてお申込ください。
10月10日㈮申込締切り
感染防止対策：大会当日、咽頭痛など風邪様症状があれば参加をご遠慮ください。
問 合 せ：広島県医師会　経理課
TEL：082-568-1511 / FAX：082-568-2112 / E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

---

広島県医師会　経理課　行　　**FAX：082-568-2112**

第38回 広島県医師走ろう会　エントリー用紙

代表者	医療機関名	
	氏　　名	
	連 絡 先	〒 （TEL　　－　　－　　）（FAX　　－　　－　　） （E-mail　　@　　）

氏　　名	生年月日	ご希望のコース	懇親会
		のびのびコース ・ 10㎞コース	参加・不参加
		のびのびコース ・ 10㎞コース	参加・不参加
		のびのびコース ・ 10㎞コース	参加・不参加
		のびのびコース ・ 10㎞コース	参加・不参加

Web申込可 第78回広島医学会総会演題募集

と　き　**令和7年11月9日(日)　午前9時30分～**
ところ　**広島県医師会館**（広島市東区二葉の里3丁目2-3）

第78回広島医学会総会で一般演題の発表をご希望の方は、下記要領によりご応募下さい。
なお、一般演題は一般セッション（ポスター演題、ビデオ演題）のほか、研修医セッション（ポスター演題のみ、卒後2年目まで）を設置します。

ポスター演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、一般セッションか研修医セッションかの明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は、発表者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて**会場参集**のポスター発表となります。ポスター掲示エリアは、横90cm×縦180cmです（右図参照）。「演題名・所属および演者名」のポスターは横70cm×縦30cm以内の大きさをご用意下さい。演題番号のみ事務局で準備いたします。
4. 1演題は7分以内（質疑含む）でお願いします。
5. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。

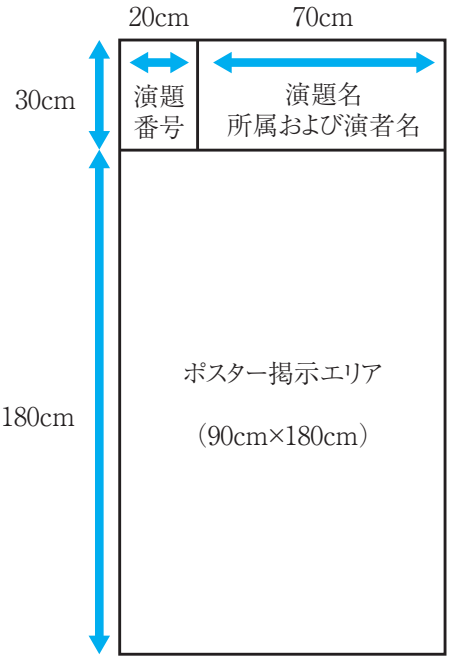

ビデオ演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、ビデオ演題と明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は演者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて1演題10分以内（映写7分、質疑3分）でお願いします。動画を使用したパソコン発表を原則とします。発表はご自身でPCをお持ち込み下さい。プロジェクターは当会で準備いたします。発表日時は11月9日(日)午前9時30分～午前11時30分の予定です。
4. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。

注）
1. ポスター演題、ビデオ演題とも**演者は広島県医師会会員**とします。
2. ホームページより申込フォームに沿ってご応募下さい。難しい場合は下記のメールアドレスに題名を記入した400字以内の抄録をお送り下さい。**ポスター演題（一般または研修医セッション）、ビデオ演題**のいずれかの明記をお願いいたします。
3. 人を対象とした臨床研究については、ヘルシンキ宣言、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等にのっとり、所属施設の倫理審査委員会またはそれに準ずる機関の倫理審査委員会の承認を得たことおよび承認番号を記載し、個人情報保護を考慮に入れたものとして下さい。ただし、10例未満の症例報告については原則倫理審査委員会の承認を必要としません。したがって発表に当たっては個人が特定できないよう心がけて下さい。なお、症例や事例により十分な匿名化が困難と判断される場合は、本人の同意を得、かつ得たことを明らかにして下さい。

なお、所属施設で倫理審査を受けることが困難な場合には、広島県医師会臨床研究倫理審査委員会で審査を受けることもできますのでご相談下さい。

4. 優秀なポスター演題、ビデオ演題には優秀賞を授与し、廣島醫学に論文を掲載させていただきます。例年3～4人に1人が受賞し、受賞者は履歴書の受賞歴に記載できますので、今後のキャリアアップのためにも、奮ってご応募下さい。
5. 今後の新型コロナウイルス感染症に関わる状況によっては、誌上発表など形を変えた発表にさせていただく可能性もありますのでご了承下さい。

締　　切　**いずれも令和7年8月29日㈮**

※演題受領後3日以内に返信連絡をいたしますので、「連絡先」を明記して下さい。万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡下さい。

申込みフォームはこちらから

問い合わせ先　第78回広島医学会総会実行委員会（広島県医師会学術課内）
TEL：082-568-1511　E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

広島医学会会頭　松村　　誠
第78回広島医学会総会学会長 広島市医師会会長　山本　　匡

知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

(1) 商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
(2) 被保険者：広島県医師会　全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手続きすることなく、保険が適用されます。
(3) 保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。
(4) 支払限度額：1事故/保険期間中（1年間）　1,000万円

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会（TEL：082-568-1511）にご連絡ください。

公益財団法人日本学校保健会　特別セミナー
令和7年度「子供の健康とスマホ・ゲーム依存」講習会（オンデマンド配信）

目　　的

公益財団法人日本学校保健会で令和元年度に実施した「メディアリテラシーと健康行動に関する調査」（高2対象：44都府県86校8,451名）の報告書（令和3年3月発行）によると、「平日1日当たりのインターネットの利用時間」は、男女ともに「約2～3時間」が最も多く約45%でしたが、「6時間以上」が男子12.9%、女子10.2%でした。また、ゲームを利用している時間は、男子で「約1時間」が最も多く31.6%、次いで「約2～3時間」26.9%、「6時間以上」は3.7%、「不使用」9.3%でした。女子では、「不使用」が最も多く40.5%、次いで「約30分未満」28.4%で、「6時間以上」は1.0%でした。同調査では、テレビの視聴時間が短くなっている反面、SNSやゲームなどに没頭する子供たちが多いことがわかります。これらスマートフォンを代表するインターネット端末の普及は、睡眠不足などの健康課題のほか、ネットによるいじめをはじめ、引きこもりや不登校の要因になるという指摘もされています。

そこで、日本学校保健会では、主に学校関係者を対象に、いわゆる「ゲーム依存」に代表されるインターネット依存等への理解とその課題解決を図ることを目的に本講習会を開催します。

主　　催

公益財団法人日本学校保健会

対　　象（申込み・視聴：無料）

小・中・高・特別支援学校（含私立）の管理職・教諭・養護教諭等学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等

配信期間

令和7年7月1日(火)～令和7年9月30日(火)

申込受付期間

令和7年6月16日(月)～令和7年9月30日(火)

申込方法（事前申込み制）

【学校保健ポータルサイト】https://www.gakkohoken.jp/news/archives/168

①　上記の参加申込ページへアクセスする
②　申込みフォームに必要事項を入力し、送信する
③　登録したE-mailアドレスへ返信メールが届くと、受付完了

注1）必ず返信メールが受け取れるE-mailアドレスでご登録をお願いします。
注2）届いた返信メールの転送・複写・譲渡等を禁じます。

内容（予定）

(1)　**講　演①（60分）「スマホ・ネット・ゲーム依存について」**
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター　名誉院長　樋口　進　先生

(2)　**講　演②（60分）「子供の健康とスマホ・ゲーム依存　夏休みの注意点など」**
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター　主任心理療法士　三原　聡子　先生

お問い合わせ先

公益財団法人　日本学校保健会　担当：石山
TEL：03-3501-0968 / FAX：03-3592-3898
E-mail：ishiyama@hokenkai.or.jp

無料オンラインセミナー

近視から子どもの目を守る～養護教諭に知ってほしいこと～

目　　的

近年、小児の近視は増加傾向にあり、特に児童生徒の視力低下が問題視されている。近視が進むと、学習や生活に影響を及ぼすと共に、将来的な眼疾患のリスクを高める要因にもなる。

本セミナーでは、「養護教諭に知ってほしいこと」として、近視病態や進行のリスク、予防・対策について学校保健活動の実例を交えながら講演し、近視に対する正しい知識を向上させる。

主　　催　公益財団法人日本学校保健会

日　　時　2025年8月21日㈭　11：00～12：00

主な参加対象　小学校・中学校・特別支援学校の養護教諭
そのほか関心をお持ちいただける高等学校の養護教諭や学校保健関係者（学校医・学校薬剤師・教育委員会・学校管理職・保健主事等）もご参加いただけます。

視聴方法　オンライン配信（参加希望者に視聴用URLを事前送付）
■ポータルサイト「学校保健」の以下URLの参加申込ページよりお申込ください。
URL：https://www.gakkohoken.jp/news/archives/162

参 加 費　無料

申込締切　2025年8月14日㈭

内　　容　座長：公益社団法人　日本眼科医会　副会長　柏井医院　院長　柏井　真理子　先生
講演1　見える未来を守るために～増える近視とその対策～
講師：東邦大学医学部眼科学講座　講師　松村　沙衣子　先生
講演2　はじめよう！学校における近視進行予防
講師：公益社団法人　日本眼科医会　常任理事
医療法人湘山会　眼科三宅病院　副院長　近藤　永子　先生

タイムスケジュール　※当日の進行によって時間が多少前後することがございます。予めご了承ください。

10：45	11：00～11：05	11：05～11：30	11：30～11：55	11：55～12：00	12：00
開場	開会行事	講演①	講演②	質疑応答	閉会

そ　の　他

・当日のスムーズな視聴のためにあらかじめZoomのアプリケーションダウンロードのご協力をお願いいたします。なお、Zoomの操作方法についてのお問い合わせはお答えできかねます。
・メールアドレスは正しく入力してください。
・8月15日㈮頃に登録されたメールアドレス宛に当日のウェビナー URLをお送りいたします。
ドメイン「@hokenkai.or.jp」からのメールが受け取ることができるよう受信設定をお願いいたします。また、届かない場合はお問い合わせ前に迷惑メールフォルダのご確認をお願いいたします。

お問い合わせ先

公益財団法人　日本学校保健会　事務局　担当：永井
TEL：03-3501-0968 / FAX：03-3592-3898　E-mail：nagai@hokenkai.or.jp

日医かかりつけ医機能研修制度
令和7年度応用研修会　第1回

Web申込可

日本医師会では、平成28年4月より、「日医かかりつけ医機能研修制度」を実施しています。
この度、「日本医師会Web研修システム」によるライブ配信により都道府県医師会へ同時中継されます。

■と　　き　**令和7年9月21日(日)　10：00～17：25**
（日本医師会大講堂からZoomを使用したライブ配信）
■と こ ろ　広島県医師会館　1階ホール
■定　　員　先着順　250名（定員になり次第締め切ります）
■申込方法　以下のいずれかでお申し込みください。
①本会ウェブサイトの申込フォーム
②次ページ参加申込票をFAX（082-568-2112）で送信。
■申込期限　**令和7年9月1日(月)**
■問 合 先　広島県医師会　学術課　TEL：082-568-1511

◆第1回プログラム並びに本研修会で取得可能な日医生涯教育制度単位・CC

プログラム		単位	CC
10：00	開会挨拶	－	－
10：05	1.　肝臓病の診断と治療	1	82
11：10	2.　慢性腎臓病（CKD）の診断と治療	1	73
12：10	昼食休憩（55分）	－	－
13：05	3.　高齢者肺炎の治療と多職種連携	1	15
14：10	4.　かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応	1	77
15：15	5.　かかりつけ医とリハビリテーションの連携	1	19
16：20	6.　事例検討 ～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～	1	80
17：20	閉会挨拶	－	－
17：25	閉会	－	－

※内容等が変更となる場合があります。　（令和7年6月27日現在）

◆受講証明
・全講義の受講により下表の単位等が認められます。
各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
・「MAMIS（医師会会員情報システム）」に下表①②の受講実績（単位等）を登録します。
・後日、都道府県医師会を通じて受講証明書（下表①）を送付します。

①　応用研修	6単位
②　日医生涯教育カリキュラムコード	6CC・6単位

※今年度、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。
※「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。

＊＊

広島県医師会　学術課行　　FAX082-568-2112
E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

締切日
9月1日(月)

日医かかりつけ医機能研修制度　令和7年度応用研修会（第1回）
広島県医師会館　座学受講　参加申込書

と　き　令和7年9月21日(日)　10：00～17：25　※定員250名　（定員となり次第締め切ります。）
ところ　広島県医師会館　1階ホール

医籍登録番号	
フリガナ 氏名	
生年月日	西暦　　年　　月　　日
医療機関名	
広島県医師会会員区分	会員　　非会員
所属地区医師会名	
受講票送付先	医療機関　　自宅 〒 電話：
個人情報の取り扱い	□　同意する。（☑をしてください。） 下記「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS（医師会会員情報システム）」における登録情報等の共有についてご同意の上、お申し込みください。 **○個人情報の取り扱い** ・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。 ・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。 ・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMISの管理者アカウントもしくはMAMISの当該受講者のアカウントを利用してMAMISにログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。

※受講に先立ち座学講習受講票を開催5日前までに郵送しますので、当日ご持参ください。
　昼食の準備はありません。近隣の食事処をご利用いただくか、お持ち込みのお弁当は2階の会議室でお召し上がりください。
　遅刻・早退等により受講されなかった講義は未受講となりますのでご注意ください。
　入退室の管理をしますので、当日は名札の着用をお願いします。

日医かかりつけ医機能研修制度
令和7年度応用研修会（Web講習会）
（第2回、第3回）

日本医師会では、平成28年4月より、「日医かかりつけ医機能研修制度」を実施しています。
この度、標記研修会が下記のとおり「日本医師会Web研修システム」を使用して、第1回における講義の録画映像をライブ配信するWeb受講の形式で開催されます。
参加を希望される方は、下記の「個別申込方法」でお申し込みください。

■開催日

第2回（定員：2,500名）　令和7年10月19日(日)　　10：00～17：25
第3回（定員：2,500名）　令和7年11月3日(月･祝)　　10：00～17：25
※受講形式　日本医師会Web研修システムを使用したライブ配信

■受講費

医師会員（郡市区等医師会に所属）……無料
医師会非会員（郡市区等医師会未加入）…10,000円（税込）
※お申し込み完了後（2週間以内に）、メールにて振込方法をご案内します。

◆Web講習会プログラム並びに本研修会で取得可能な日医生涯教育制度単位・CC

プログラム		単位	CC
10：00	開会挨拶		
10：05	1. 肝臓病の診断と治療	1	82
11：05	＜休憩　5分＞		
11：10	2. 慢性腎臓病（CKD）の診断と治療	1	73
12：10	＜昼食休憩　55分＞		
13：05	3. 高齢者肺炎の治療と多職種連携	1	15
14：05	＜休憩　5分＞		
14：10	4. かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応	1	77
15：10	＜休憩　5分＞		
15：15	5. かかりつけ医とリハビリテーションの連携	1	19
16：15	＜休憩　5分＞		
16：20	6. 事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～	1	80
17：20	閉会挨拶		
17：25	閉会		

※内容等が変更となる場合があります。　（令和7.6.27現在）

◆受講証明

・全講義の受講により下表の単位等が認められます。
・各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
・Webシステムにて受講が確認された講義に対して単位等が付与され、受講日の約5週間後を目処として、下表①②の受講実績（単位等）を「MAMIS」に登録します。

①　応用研修	**6単位**
②　日医生涯教育カリキュラムコード	**6CC・6単位**

※今年度、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。
※「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～」は地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。
・受講証明書は、受講日の約2週間後より受講者がWebシステムからダウンロードできます。
ダウンロードが開始時には、改めてWebシステムからメールでお知らせします。
※受講証明の郵送はいたしませんのでご注意ください。

◆受講申込期間（日本医師会Web研修システムを使用したライブ配信）

回数	開催日	受講申込期間
第2回	10月19日㈰ 10：00～17：25	9月25日㈭14：00～10月14日㈫12：00
第3回	11月3日㈪･祝 10：00～17：25	10月9日㈭14：00～10月28日㈫12：00

◆個別申込方法
・個別のお申し込みになります。
※下記「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS（医師会会員情報システム）」における登録情報等の共有についてご同意の上、お申し込みください。
・受講者が、各回の受講申込期間に、Webシステムのサイト https://seminar.med.or.jp からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、スケジュールおよび受講方法等の詳細をご確認のうえ、お申し込みください。
※お申し込み完了後に、Webシステム（jma-no-reply@seminar.med.or.jp）から「（申し込み）応募登録完了メール」が自動送信されますので、ご確認ください。
・先着順のため、定員（各回2,500名）になり次第締め切りとなります。
※お申し込みの際は、Webシステムの右上に表示される［申し込み手順］および［よくあるご質問→講習会申し込みについて］をご参照ください。
また、お申し込みやログインなど、Webシステムに関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

○個人情報の取り扱い
・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。
・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。
・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMISの管理者アカウントもしくはMAMISの当該受講者のアカウントを利用してMAMISにログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。

◆お問合せ先

Webシステム（お申し込みやログイン、視聴など）に関する内容
日本医師会Web研修システムコールセンター
050-2030-6739（ナビダイヤル）

対応時間	通年	水・木　17：00～21：00
		土　13：00～17：00
		日　10：00～18：00
	申込開始日（9/25、10/9）に限り	13：00～21：00
	研修会当日（10/19、11/3）に限り	9 ：00～18：00

・MAMISの利用方法に関して

MAMISのログインおよび、昨年度までの応用研修単位の取得状況確認等、利用方法については、MAMISのサイト内にある［お問合せフォーム］からメールまたは電話（対応時間 平日10：00～18：00）にてご連絡ください。

・日医かかりつけ医機能研修制度（修了申請など）に関する内容は、ご所属（地元）の都道府県医師会へお問い合わせください。

・その他の内容

Webシステムのサイト（https://seminar.med.or.jp）からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、［主催者問合せ］よりメールでお問い合わせください。

【広島県医師会会員の先生方へ】

日医かかりつけ医機能研修制度令和7年度応用研修会のWeb講習会のプログラム、開催要項につきましては、

広島県医師会ホームページ
広島県医師会e-広報室 ＞ 通達文書（e-資料）＞ 01医師会速報 e-資料 ＞ 令和7年度 ＞ 2630-R070725 ＞ 0933 「日医かかりつけ医機能研修制度　令和7年度応用研修会第2、3回（Web講習会）」の開催について　をご参照ください。

ORCAキャッシュレスサービスの電子マネー決済手数料率変更

令和7年4月1日から、オプションの電子マネーについて、主にご利用の多い交通系の決済手数料率の低減を実施いたします。

【電子マネー料率】　初期費用：無料　電子マネーセンター利用料月額：550円

【お申込み方法】

下記サイトの最下行にある「申込み」ボタンからお申込みください。
日本医師会　ORCA管理機構　日本医師会員向けキャッシュレスサービス
https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html

既にご利用中の医療機関には、登録メールアドレス宛に、ORCA管理機構から本件の先行案内を行っておりますので、ご確認ください。

【お問合せ先】

日本医師会　ORCA管理機構株式会社　営業企画部　キャッシュレス担当
電話：03-5981-9337／メール：orca-cashless@pm.orcamo.co.jp

令和7年度 第56回全国学校保健・学校医大会

テーマ「子どもたちの健康を守る～生まれてから成人まで～」

日　　時　令和7年11月22日(土)　午前10時～　※後日、オンデマンド配信予定
会　　場　パシフィコ横浜ノース（横浜市西区みなとみらい1-1-1　TEL 045-221-2155）
懇親会会場　横浜ベイホテル東急（横浜市西区みなとみらい2-3-7　TEL 045-682-2222）
主催・担当　主催：日本医師会、担当：神奈川県医師会
参 加 者　日本医師会会員および学校保健に関係のある専門職の者
参 加 費　20,000円（懇親会費含む）　※懇親会のみ参加される同伴者は5,000円

9：00	【受付】　会場：パシフィコ横浜ノース　4階
10：00	【分科会】　第1分科会「からだ・こころ(1)」　4階　G404 第2分科会「からだ・こころ(2)」　4階　G403 第3分科会「からだ・こころ(3)」　4階　G402 第4分科会「耳鼻咽喉科」　4階　G401 第5分科会「眼科」　4階　G412・413
12：00	【昼食】　（各分科会会場等）
13：00	【開会式・表彰式・次期担当医師会長挨拶】　1階　G5・6
14：00 ①30分 14：30 ②30分 15：00 ③20分 15：20 ④20分 15：40 ⑤20分 16：00 ⑥20分	■講演　1階　G5・6 座長　神奈川県医師会副会長 ① こども家庭庁の創設について 参議院議員　自　見　はなこ　様 ② 学校保健、学校医について日医の考え方 日本医師会常任理事　渡　辺　弘　司　様 ③ 乳幼児健診と子どもたちの健康について 神奈川県医師会　古　井　民一郎　様 ④ 眼科領域における子どもたちの健康について 神奈川県眼科医会会長　宇津見　義　一　様 ⑤ 児童精神科領域における子どもたちの健康について 神奈川県立こども医療センター　児童思春期精神科部長　庄　紀　子　様 ⑥ 教育委員会における子どもたちの健康について 神奈川県教育委員会
16：30 （70分）	■特別講演 座長　神奈川県医師会会長 演題「宇宙はたくさんあるのか⁉」 講師　カリフォルニア大学バークレー校教授　野　村　泰　紀　様 ラインウェバー理論物理学研究所所長 ローレンス・バークレー国立研究所上席研究員 物理学者（素粒子物理学論、量子重力理論、宇宙論）
17：40	【閉会】
18：30	【懇親会】　会場　横浜ベイホテル東急　B2階　クイーンズ グランド ボールルーム

参加申込方法　下記の大会公式HPより、直接お申込みください。
(1)　大会公式HP　事前参加登録ページ
https://school-health56.jp/jizen_sanka/index.html
(2)　参加登録受付期間　6月16日(月)11時～9月1日(月)17時

お問い合わせ先　【大会事務局】　公益社団法人　神奈川県医師会　健康医療課　松本、福本、和田
TEL：045-241-7000　FAX：045-241-1461　E-mail：school56@kanagawa.med.or.jp
【運営事務局】　東武トップツアーズ株式会社　横浜支店
TEL：045-307-4891　FAX：045-307-4892　E-mail：school_health56@tobutoptours.co.jp

がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

1　目　　的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、厚生労働省の定めた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に基づいた研修会を、県内の各がん診療連携拠点病院において実施しています。

2　研修内容

「e-learning」と「集合研修」、双方の修了をもって、緩和ケア研修会の修了となります。

e-learning	＋	集合研修
e-learningサイトにおいて受講 （必須10科目・選択5科目）		各拠点病院等で開催される「集合研修」を受講 （グループ演習・ロールプレイなど 5時間30分以上の研修）

3　研修受講対象者

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師。
また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講が可能です。

4　受講から修了証書発行までの流れ

（1）**e-learningの受講**
○受講者は、e-learningサイト（https://peace.study.jp/rpv/）で、受講者登録を行い、e-learningを受講してください。パソコン、タブレット、スマートフォンでの受講が可能です。
○必須10科目と選択2科目を受講した後、修了テストを受けてください。
○修了テストに合格すると、修了証書発行が可能になりますので、自身のパソコンから「e-learning修了証書」を印刷してください（注意：e-learning修了証書の有効期間は2年間※となります）。

↓

（2）**集合研修の申し込み**
○集合研修を受講する施設の申込方法等を確認し、申し込んでください。
（注意：申込の際に、「e-learning修了証書」又は「e-learning修了証書のID」が必要です）

↓

（3）**集合研修の受講**

↓

（4）**回答期限までに、e-learningサイトでポストアンケートに回答（回答期限厳守）**

↓

（5）**修了証書の発行**　（修了証書は、集合研修受講施設から交付されます）

5　集合研修の開催予定

開催日時	主催者	定員	申込期限	申込・問合先
令和7年 9月6日㈯ 9:30～17:25	北部医療センター 安佐市民病院 （広島市）	20名	8月7日㈭	通院治療センター　緩和ケア研修会事務局（史） （TEL）082-815-5533 （mail）gan-jimu@asa-hosp.city.hiroshima.jp
令和7年 9月21日㈰ 8:30～17:00	市立三次中央病院 （三次市）	10名	7月31日㈭	医事課医事係（森） （TEL）0824-65-0101 （FAX）0824-65-0159

6　問合せ先

①　研修会への参加を希望される場合は、各研修会の主催者に直接お申し込みください。
②　緩和ケア研修会全般に関する問合先は、広島県　健康福祉局　健康づくり推進課　TEL：082-513-3093

7　参　　考

○　緩和ケア研修会に関するプログラムの詳細、集合研修開催予定の最新情報等については、広島県のホームページ「広島がんネット」（https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/）＞「緩和ケア研修情報」＞「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（PEACE）」をご覧ください。
○　診療報酬上、緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料などについては、緩和ケア研修会を修了した医師が診療することが必須の算定要件になっています。

MAMISの利用者登録はお済みですか？

■MAMISログインURL

https://mamis.med.or.jp/login

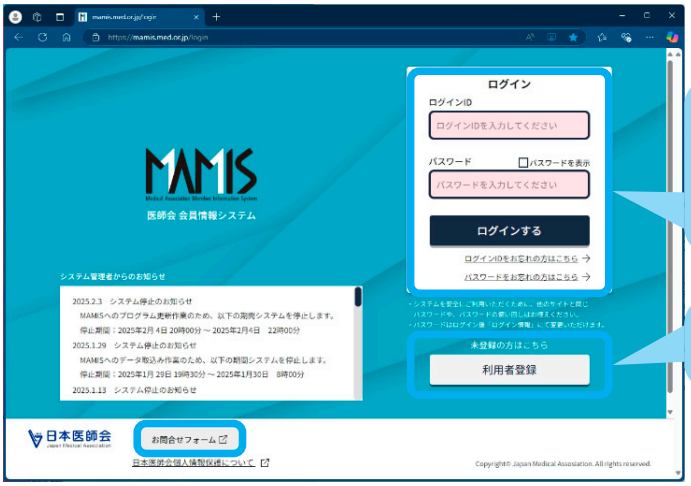

※会員の初回ログインは
「ID・パスワード通知ハガキ」
を確認のうえ入力してください

医師会未入会の方は
まずこちらから

※ハガキが見当たらないなどご不明な点はTEL：0120-110-030
またはお問合せフォームまでお問い合わせください

MAMISの初回登録の詳しい操作方法は、上記「公開資料ダウンロードページ」内の医師向け操作マニュアル「ログインから利用者登録まで」をご覧ください。

■日本医師会医師向けMAMISポータルサイト
https://mamis.member-sys.info/

■MAMISポータルサイト「公開資料ダウンロード」ページ
https://mamis.member-sys.info/download/

■お問い合わせ先　医師会会員情報システム運営事務局

0120-110-030

受付時間：平日10:00～18:00
※土・日・祝日、年末年始を除く平日

e-広報室のご案内

e-広報室は、会員の先生方のみに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！

メンバーズルームのご案内

更新情報	メンバーズルームの更新情報を掲載しています
お知らせ	医師会からのお知らせを掲載しています
行事予定	研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています
研修会情報	開催予定の研修会の閲覧/検索ができます
広島県医師会速報	臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます
広島医学	廣島医学を閲覧/検索できます
通達文書（e-資料）	医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書（全文）を掲載しています
医事紛争関係	医事紛争関係の情報を掲載しています

ワンポイントアドバイス

診療報酬・指導関連情報	診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
感染症情報	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などに関する情報を掲載しています
ビデオライブラリー	研修会などの様子を動画でご覧いただけます
e-書庫	電子文書を一覧で掲載しています

e-広報室へは二次元コードから

・e-広報室のログインページが表示されます。
・広島県医師会ホームページからもアクセスできます。

e-広報室へのログインについて

・ログインIDとパスワードが必要です。
・ログインIDとパスワードは郵便にてお送りしております。
・ログインIDまたはパスワードがご不明な場合は、e-広報室のログインページにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。担当者が確認のうえ、対応させていただきます。

お問い合わせ先：広島県医師会　広報情報課　TEL：082-568-1511　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

学術講演会・学会ガイド

注1)　1ヵ月以内の予定のみ掲載
注2)　申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

7月の予定

25	金	
26	土	
27	日	●令和7年度広島県精神科医療【児童・思春期】県連携拠点機能事業 ●頭頸部外科月間市民公開講座 in Hiroshima
28	月	日 備北地区医師会学術講演会－COVID-19－
29	火	日 CKD on-line Seminar in 尾三
30	水	日 地域で取り組む不眠症治療in三原・尾道 日 第534回福山地区内科会学術講演会
31	木	日 がん診療に関わる地域医療連携研修会（呼吸器オープンカンファレンス） 日 三次地区医師会学術講演会 日 令和7年度府中地区医師会医療安全研修会 日 第35回尾三地域がん連携フォーラム ●日本医師会認定産業医研修会 →P62

8月の予定

1	金	日 Osteoporosis Special Seminar
2	土	
3	日	●日本医師会認定産業医研修会 →P62
4	月	
5	火	日 予防接種講習会 日 尾道市医師会学術講演会
6	水	
7	木	日 消化器病懇話会
8	金	日 第11回東広島骨粗鬆症連携会

8月の予定

9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	日 呉共済病院　オープンカンファレンス ●令和7年度依存症対策支援者スキルアップ研修
20	水	日 第29回呉脳疾患懇話会 ●第116回広島市南区医師会学術講演会
21	木	日 三原内科会学術講演会 日 安佐学術講演会 日 東広島地区医師会学術講演会 ●無料オンラインセミナー近視から子どもの目を守る～養護教諭に知ってほしいこと～ →P49
22	金	
23	土	
24	日	

※　日は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。
※　単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。
※　広島県医師会館駐車場減免区分　1：減免対象　2：要医師資格証　3：減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

令和7年度広島県精神科医療【児童・思春期】県連携拠点機能事業
と　き　7月27日(日)　午前9時30分
ところ　広島県医師会館　301会議室
事例検討会
　医療法人翠星会　松田病院　　松　田　文　雄
※要申込
主　催　医療法人翠星会　松田病院
連絡先　同上（精神科）　TEL　082－253－1245

頭頸部外科月間市民公開講座 in Hiroshima
と　き　7月27日(日)　午後1時30分
ところ　広島県医師会館　ホール
演題と講師
　AYA世代のがん、もしがんになってしまったら
　　広島大学病院がん看護専門看護師　織　田　浩　子
　見つける、治す、頭頸部がん・甲状腺がんを知る
　　広島大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科准教授　上　田　　勉
　大切にしたい自分の体－2度の子宮がんを経験して－
　　タレント・よつばの会代表　原　　千　晶
※要申込
主　催　日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会広島県地方部会
連絡先　広島大学病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科
　TEL　082－257－5252

目　備北地区医師会学術講演会－COVID-19－
と　き　7月28日(月)　午後7時
ところ　三次グランドホテル　Web配信
演題と講師
　covid-19診療における抗ウイルス薬の投与意義
　－地域の基幹病院の目線から－
　　市立三次中央病院　呼吸器内科　医長　栗　屋　禎　一
　一般診療におけるcovid-19対応と呼吸器感染症：現在の考え方と実践
　　学校法人埼玉医科大学埼玉医科大学国際医療センター
　　感染症科・感染制御科　教授　関　　雅　文
主　催　三次地区医師会、庄原市医師会、安芸高田市医師会
連絡先　三次地区医師会　TEL　0824－62－1108
単　位　1.5　　コード　28

目　CKD on-line Seminar in 尾三
と　き　7月29日(火)　午後7時
ところ　芸術文化センター　ポポロ　Web配信
演題と講師
　慢性腎臓病に対するエンパグリフロジンへの期待
　－当院における使用経験を含め－
　　JA尾道総合病院　腎臓内科　部長　江　崎　　隆
　心臓病で患者さんが倒れないように
　－腎薬物治療・食事療法の最新の話題－
　　三原赤十字病院　健康管理センター長　田　中　宏　志
※要申込
主　催　三原市医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL　0848－62－2283
単　位　1　　コード　74, 76

目　地域で取り組む不眠症治療in三原・尾道
と　き　7月30日(水)　午後7時
ところ　三原シティホテル　Web配信
演題と講師
　薬局－病院薬剤師連携による不眠への関わり
　－睡眠衛生指導、はじめました－
　　JA尾道総合病院　薬剤部　薬剤部長　別　所　千　枝
　超高齢社会の不眠症診療を再考する
　　福山市民病院　精神科・精神腫瘍科
　　科長　　平　　俊　浩
※要申込
主　催　三原市医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL　0848－62－2283
単　位　0.5　　コード　20

目　第534回福山地区内科会学術講演会
と　き　7月30日(水)　午後7時
ところ　福山ニューキャッスルホテル　Web配信
演題と講師
　漢方薬と栄養学をコラボしてみよう
　　山本メディカルセンター（神奈川県）
　　漢方外来・分子栄養学　　小　池　雅　美
主　催　福山市医師会
連絡先　同上（総務課 地域医療担当）　TEL　084－922－0243
単　位　1　　コード　21

目　がん診療に関わる地域医療連携研修会（呼吸器オープンカンファレンス）
と　き　7月31日(木)　午後6時30分
ところ　広島赤十字・原爆病院　東棟　講堂　Web配信
演題と講師
　放射線治療の現状と地域連携
　　広島大学病院　放射線治療科　教授　村　上　祐　司
主　催　広島赤十字・原爆病院
連絡先　同上（地域医療連携課　溝岡・椿）
　TEL　082－241－3111
単　位　1　　コード　12

目　三次地区医師会学術講演会
と　き　7月31日(木)　午後7時
ところ　市立三次中央病院　健診センター　講堂　Web配信
演題と講師
　広島県における心不全手帳改定と包括的心臓リハビリテーション強化の取り組みについて
　　広島大学大学院医系科学研究科循環器内科学
　　講師　　北　川　知　郎
主　催　三次地区医師会
連絡先　同上　TEL　0824－62－1108
単　位　1　　コード　12

目　令和7年度府中地区医師会医療安全研修会
と　き　7月31日(木)　午後7時
ところ　府中地区医師会館　講堂　Web配信
演題と講師
　医療サービス職のためのトラブルを回避する伝え方
　　オフィス　アランチャ株式会社
　　代表取締役　　山　本　淳　子
主　催　府中地区医師会
連絡先　同上　TEL　0847－45－3505
単　位　1　　コード　4

目　第35回尾三地域がん連携フォーラム
と　き　7月31日(木)　午後6時30分
ところ　JA尾道総合病院　附属館　会議室　Web配信
演題と講師
　Hi-PEACEプロジェクトについて
　　広島県健康づくり推進課　がん対策担当監
　　山　根　一　人
　尾道市医師会 膵癌早期診断推進部会の取り組み
　　平原クリニック　副院長　松　本　　望
　JA尾道総合病院　すい臓がん教室のあゆみ
　　JA尾道総合病院　副院長・
　　キャンサーボード運営会議　委員長　花　田　敬　士
　JA尾道総合病院　膵性糖尿病患者会の取り組み
　　JA尾道総合病院　糖尿病看護認定看護師
　　貞　安　妙　美
主　催　JA尾道総合病院
連絡先　同上（医療福祉支援センター）　TEL　0848－222－8111
単　位　0.5　　コード　12

目　Osteoporosis Special Seminar
と　き　8月1日(金)　午後7時
ところ　TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前
一般演題　2題
特別講演
　温故創新－骨折低減のために－
　　（公財）日本骨粗鬆症財団　副理事長 藤　原　佐枝子
主　催　広島骨を守る会
連絡先　呉市医師会　TEL　0823－22－2326
単　位　1　　コード　11

日　予防接種講習会
と　き　8月5日(火)　午後7時

ところ　広島医師会館　大講堂　Web配信
演題と講師
予防接種で感染症を予防する。学校医がはたす役割
広島市医師会　常任理事　小　畠　牧　人
令和7年度の予防接種制度等について
広島市健康福祉局　保健部　健康推進課
保健予防担当課長　坂　口　浩　章
2025年予防接種トピックス
－帯状疱疹ワクチン定期化と新世代ワクチンの活用－
広島大学大学院　医系科学研究科　ウイルス学
教授　坂　口　剛　正
※要申込
主　催　広島市医師会
連絡先　同上（地域医療課）　TEL 082－232－7321
単　位　1　コード　11

日　尾道市医師会学術講演会
と　き　8月5日(火)　午後7時

ところ　グリーンヒルホテル尾道　Web配信
演題と講師
COVID-19と今どう向き合っていくか
－予防と治療・後遺症の観点から－
岡山大学病院　感染症内科　准教授　萩　谷　英　大
主　催　尾道市医師会
連絡先　同上　TEL 0848－25－3151
単　位　0.5　コード　8

日　消化器病懇話会
と　き　8月7日(木)　午後7時

ところ　広島赤十字・原爆病院　東棟　講堂
一般演題　1題
特別講演
肝臓がん治療の軌跡
独立行政法人国立病院機構　呉医療センター・中国がんセンター
消化器内科　科長　髙　木　慎太郎
主　催　広島赤十字・原爆病院
連絡先　同上（教育研修推進室：大木）
TEL 082－241－3111
単　位　1　コード　12

日　第11回東広島骨粗鬆症連携会
と　き　8月8日(金)　午後6時30分

ところ　西条HAKUWAホテル　ルビー　Web配信
演題と講師
骨粗鬆症治療における多職種連携・地域連携
慶友整形外科病院　骨関節疾患センター
センター長　岩　本　　潤
主　催　東広島地区医師会
連絡先　同上　TEL 082－422－3810
単　位　1　コード　77

日　呉共済病院　オープンカンファレンス
と　き　8月19日(火)　午後6時

ところ　呉共済病院　東棟　多目的ホール　Web配信
演題と講師
がんゲノム医療－脳腫瘍への拡がり－
岡山大学大学院　医歯薬学総合研究科
脳神経外科学　教授　田　中　将　太
主　催　呉共済病院
連絡先　同上　TEL 0823－22－2111
単　位　1　コード　0

令和7年度依存症対策支援者スキルアップ研修
と　き　8月19日(火)　午後1時

ところ　Web配信
演題と講師
ギャンブル行動症の理解と支援－SAT-Gライトの活用－
島根県立こころの医療センター　精神保健福祉士
佐　藤　寛　志
主　催　広島県立総合精神保健福祉センター
連絡先　同上（地域支援課：沼里）
TEL 082－884－1051

日　第29回呉脳疾患懇話会
と　き　8月20日(水)　午後7時

ところ　呉森沢ホテル　あき東の間
演題と講師
一人一人のパフォーマンスを発揮するために
－片頭痛を治療する意味－
唐津赤十字病院　脳神経内科
医長　岩　崎　めぐみ
主　催　呉脳疾患懇話会
連絡先　呉市医師会　TEL 0823－22－2326
単　位　1　コード　7

第116回広島市南区医師会学術講演会
と　き　8月20日(水)　午後7時

ところ　TKPガーデンシティ広島駅前大橋　6B　Web配信
演題と講師
夜間頻尿の診療－不眠症治療もふまえて－
川西市立総合医療センター　泌尿器科
部長　東　郷　容　和
※要申込
主　催　広島市南区医師会　エーザイ株式会社
連絡先　エーザイ株式会社
TEL 070－7607－5069

日　三原内科会学術講演会
と　き　8月21日(木)　午後6時40分

ところ　三原国際ホテル　Web配信
演題と講師
間質性肺炎の早期発見・治療に向けて
広島大学大学院医系科学研究科　分子内科学
教授　服　部　　登
※要申込
主　催　三原市医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL 0848－62－2283
単　位　1　コード　45

日　安佐学術講演会
と　き　8月21日(木)　午後7時

ところ　Web配信
演題と講師
女性のライフステージにおいて特有な愁訴と使える漢方治療
名古屋大学大学院医学系研究科　産婦人科
教授　梶　山　広　明
※要申込
主　催　安佐医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL 082－873－1840
単　位　1　コード　83

日　東広島地区医師会学術講演会
と　き　8月21日(木)　午後7時

ところ　東広島保健医療センター　大会議室　Web配信
演題と講師
超高齢化の呉市における当院の腎代替療法
国家公務員共済組合連合会　呉共済病院　腎臓内科
部長　川　岡　孝一郎
主　催　東広島地区医師会
連絡先　同上　TEL 082－422－3810
単　位　1.5　コード　1

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 日本医師会認定産業医研修会 …… 62
- Web申込可 第2回産業医研修会 …… 63
- Web申込可 広島県医師会学校医研修会 …… 64
- Web申込可 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー …… 65
- Web申込可 広島県医師会医療安全研修会 …… 67
- 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 …… 69

日本医師会認定産業医研修会

（学術課）

■参加希望の方へ　下記の主催・連絡先にお申し込み下さい。
研修会によっては参加費を頂戴します。詳しくは各主催団体へご確認ください。

■単位について　単位は講義終了後、1ヵ月以内にMAMISマイページへ付与します。講義の途中で退席、外出などされた場合は単位付与できませんので、くれぐれもご注意下さい。

日時・場所	取得単位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2025年 7月31日(木) 19：00～20：30 会場：福山市医師会館	基礎実地 または 生涯実地　1.5単位	100人	「働く人のライフステージ（男女更年期）の健康課題に応じた運動（セルフケア）について」 ～効果的な運動の体験～ 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員　松本　直子 産業保健専門職　寺村　清美	福山市医師会 総務課（地域医療担当） （TEL：084-922-0243）
8月3日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書 ・職場のハラスメントの基礎と防止・対策	中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター TEL：082-238-4707 E-mail： chushiko@jisha.or.jp
9月28日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・高齢化時代の安全衛生 ・産業医として働く人のうつ病と自殺予防への対応	
11月9日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定） ・産業医面談の実際	
2026年 2月1日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・産業医から見る保護具着用管理のポイント（手袋） ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	
3月8日(日) 12：30～17：20	生涯実地　4単位	30人	・腰痛予防対策 ～腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント、企業の取組事例を中心に～ ・資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ）	

広島県医師会主催
令和7年度　第2回産業医研修会

Web申込可

と　　き　令和7年9月7日(日)　午前10時～午後5時
と こ ろ　広島県医師会館　1階ホール（〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号）
参加人数　200名程度
※申込み多数の場合、本会会員を優先します。
対　　象　医師
受 講 料　広島県医師会会員……無料
広島県医師会会員以外…5,000円（当日受付にて現金でお支払いください）
申込期間　7月4日(金)～8月5日(火)必着
申込方法　以下のいずれかでお申し込みください。
①本会ウェブサイトの申込フォーム
②下記申込票をFAX（082-568-2112）で送信。
※開催一週間前までに受講票をお送りします。

令和7年9月7日(日)

時間	研修内容・講師	単位
10：00～12：00	「自律的化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～」 NAOSHコンサルティング　代表　中原　浩彦	基礎・後期または生涯・専門2単位
13：00～15：00	「中小企業の産業医が知っておくべきストレス対策・高ストレス者対応」 北里大学医学部　公衆衛生学単位教授　堤　　明純	基礎・後期または生涯・専門2単位
15：00～17：00	「医療機関における産業保健活動」 産業医科大学　産業衛生教授　和田　耕治	基礎・後期または生涯・専門2単位

【申込票】

9月7日(日)午前10時～午後5時　広島県医師会主催　令和7年度 第2回産業医研修会
【申込締切】8月5日(火)　必着　【申込先】広島県医師会　学術課　Fax：082-568-2112

申込者氏名	フリガナ	医籍登録番　号	
医療機関名		生年月日	年　月　日
受講票送付先住所	〒　－　（医療機関・自宅）		
T　E　L		産業医区　分	どちらかに○をしてください 基礎　・　更新
メールアドレス		広島県医師会区　分	会員　・　非会員
☑をしてください。 ☐ MAMISのマイページ登録は完了しています ※未登録の場合はMAMIS登録後にお申し込み下さい			

令和7年度 広島県医師会学校医研修会

Web申込可

広島県医師会学校医部会では、学校保健・健康教育を地域保健の重要な柱と捉え、子どもたちの健康相談・保健指導など学校医による円滑な学校保健活動の向上を目的として、本研修会を企画・開催しております。

今年度は以下の通り、教育と医療の連携に関して、安房地域医療センター小児科部長の市河茂樹先生等にご講演いただくほか、特別講演として、学校保健に関する中央情勢や日本医師会の対応について日本医師会常任理事の渡辺弘司先生よりご講演をいただく予定としております。

学校医の皆さまをはじめ、ご興味がおありの皆さまのご参加をお待ちしております。

と　　き　令和7年9月23日（火・祝）　午後1時～午後3時30分（予定）
と こ ろ　広島県医師会館 1階ホール　および　Web配信（Zoomウェビナー）

プログラム（予定）

情報提供（13：10～13：25）

「広島県における教育と医療の連携の取組について（仮）」

広島県教育委員会学びの変革推進部
豊かな心と身体育成課健康教育係係長　大久保　美由紀

講　　演（13：25～14：25）　日本医師会生涯教育講座CC：72（1単位）

「教育と医療の連携～3000人の調査から今後の連携を考える～」

講師：安房地域医療センター小児科部長　市　河　茂　樹

特別講演（14：25～15：25）　日本医師会生涯教育講座CC：12（1単位）

「学校保健に関する中央情勢と日本医師会の対応」

講師：日本医師会常任理事　渡　辺　弘　司

申込方法　広島県医師会ホームページ、または下記によりFAXまたはメールにてお申し込みください。
主　　催　広島県医師会　　**後　　援**　広島県教育委員会、広島県学校保健会
問 合 先　広島県医師会地域医療課　TEL 082-568-1511、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

---

申込先：広島県医師会地域医療課（中島）　行　　**申込締切：令和7年9月9日㈫**
FAX：082-568-2112、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

令和7年度広島県医師会学校医研修会　参加申込書

参加方法	□会場参加（広島県医師会館）　□Web参加（Zoomウェビナー） ※ご希望の参加方法に✔をご記入ください。		
ふりがな お 名 前			
所属医療機関名			
住　　所 （受講票等送付先）	〒 （TEL：　　）		
メールアドレス	※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内をメールにてお送りいたしますので、必ずご記入ください。		
※県医師会非会員で日本医師会生涯教育講座の単位が必要な先生方は以下もご記入ください。			
医籍登録番号		生年月日	年　　月　　日

広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）
県民公開セミナー

Web申込可

第一生命保険(株)・広島県・広島県医師会 共催

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)

連携協定 広島県&第一生命

県民公開セミナー

日時　2025年10月12日(日)　13時00分～15時00分

開催方法　会場参加 及び Web(Zoom)

定員　会場 300名　Web 500名

会場　広島県医師会館1階ホール
広島市東区二葉の里3-2-3(HIPRAC隣)

参加無料
（事前申込要）

・消毒液の設置や席の配置など感染対策を徹底します。
・マスク着用にご協力をお願いいたします。

セミナー　13:00～15:00（2時間）

司会　広島県医師会　茗荷 浩志 常任理事

講演1　13:10～13:40（30分）

「高精度放射線治療の現状 ～最新のがん治療を含めて～」

広島がん高精度放射線治療センター
影本 正之 センター長

休憩（10分）

講演2　13:50～14:50（60分）

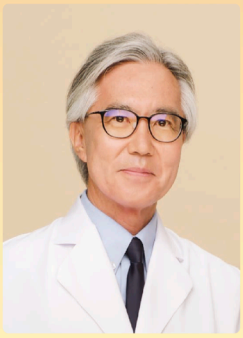

略歴

1985年　東京大学医学部医学科卒業、同年東京大学医学部放射線医学教室入局

1989年　スイス Paul Scherrer Institute 客員研究員

2002年　東京大学医学部附属病院放射線科准教授

2003年　東京大学医学部附属病院緩和ケア診療部長(兼任)

■厚生労働省:がん対策推進企業アクションアドバイザリーボード議長
■文部科学省:がん教育検討委員会委員
■元がん対策推進協議会委員

「がんのひみつ」

東京大学医学部附属病院
放射線科 総合放射線腫瘍学講座 特任教授
中川 恵一 先生

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。

[申込期限：2025年9月19日(金)必着]

●H　P　https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/
※ホームページからのお申し込みが便利です。
●FAX　082-263-1331
●郵　便　〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター
※ホールへのご案内は当日の受付順となります。

お申し込みはこちらから

※駐車場台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※駐車場料金　200円／30分(上限なし)

お問い合わせ　広島がん高精度放射線治療センター　TEL 082-263-1314

FAX番号 082-263-1331

広島がん高精度放射線治療センター事務　行

2025年10月12日（日）広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）
県民公開セミナー　参加申込書（ＦＡＸ）
2025年9月19日（金）必着

●会場参加にお申込いただいた方には、後日聴講券（葉書）を送付いたしますので、当日ご持参ください。
　人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
●Web（Zoomウェビナーを使用）参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
●10月3日（金）までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
●会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。

医療機関・会社・団体名		※個人で申込の場合は記入不要です。		
参加者１	氏　名	ふりがな（　　）	※参加希望の項目全てに○をしてください。	
	ご 職 業	１ 医師　２ 医療関係者　３ 一般　４ 学生		会場
	ご 住 所 ご連絡先	〒　　－		
		ＴＥＬ		Web
		メール		
配慮が必要な事項 （9/5㈮締切）		※車いす使用 など		
参加者２	氏　名	ふりがな（　　）	※参加希望の項目全てに○をしてください。	
	ご 職 業	１ 医師　２ 医療関係者　３ 一般　４ 学生		会場
	ご 住 所 ご連絡先	〒　　－		
		ＴＥＬ		Web
		メール		
配慮が必要な事項 （9/5㈮締切）		※車いす使用 など		

（注）ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

■講師への質問

講師への質問がある場合は質問内容を記入してください。全ての事前質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

質 問	影本 センター長	
	中川 先生	

問い合わせ先　広島がん高精度放射線治療センター事務　TEL 082-263-1314

令和7年度 広島県医師会医療安全研修会

～医療機関に向けられる不満の実態を知って対策‼～

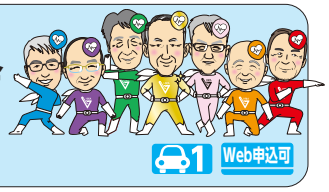

令和7年度 広島県医師会医療安全研修会も、会場とWEBのハイブリッド方式で開催いたします。

今年度は「医療機関に向けられる不満の実態を知って対策‼」をテーマとして、**広島県医療安全支援センターに寄せられる相談事例の紹介と、最近の医事紛争の傾向と損害賠償と医師賠償責任保険に係る講演**を企画いたしましたので、是非ご参加ください。

と　き　**令和7年11月17日(月)　午後7時～午後9時**

ところ　**広島県医師会館1階ホールおよびWebライブ配信**（Zoomウェビナー使用）

演題と講師

(1)　広島県医療安全支援センターに寄せられる相談事例の実態

広島県医療安全支援センター　相談員　杉村美由紀

(2)　最近の医事紛争の傾向と損害賠償と医師賠償責任保険の基礎知識

東京海上日動火災保険株式会社　中国損害サービス部
火災新種損害サービス室　担当課長　出来　敏也

医療機関と患者側の認識に差があることで医事紛争に発展するケースが少なくありません。医療従事者であれば当然のことでも、一般の患者からすれば知らないことも多くあるでしょう。広島県医療安全支援センターに寄せられる相談事例の実態を知っていただき、患者が医療機関に不満を抱くポイントを確認して日々の業務の改善に繋げていただければ幸いです。

また、医事紛争の最近の傾向を知っていただくとともに、実際に医事紛争が発生した場合に事案解決に向けた初期対応のポイントについて触れていきます。更に、医事紛争においてはどのような時に損害賠償責任が生じるのか、過失や損害をどのように捉えるのか、損害賠償額はどのように計算するのかなど、医師賠償責任保険の対応実務について具体的な事例を交えながら解説いたします。

医事紛争を発生させない準備と発生後の対応を学習していただき、より良い患者との関係を築いていただければ幸いです。

(3)　情報提供（各種保険について）

(4)　質疑応答

主　催　一般社団法人 広島県医師会

対　象　医師、看護師、医療従事者など

定　員　会場参加：250名（※先着順：定員になり次第締切）、Zoom：500名

単　位　・専門医共通講習：医療安全（必修A）：1単位　→現地参加のみ単位取得可能
・日本医師会生涯教育：CC7　医療の質と安全：0.5単位
→現地参加、Web参加のどちらでも単位取得可能

申　込　広島県医師会HP

問合せ先　広島県医師会　保険医事課（TEL：082-568-1511）

広島県医師会　保険医事課　行　　**締切日：令和7年10月24日㈮**
（FAX：082-568-2112/E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp）

Web申込可 令和7年度 広島県医師会 医療安全研修会（11/17㈪）参加申込書

参加方法	※ご希望の参加方法に✔をご記入ください。 □会場参加（広島県医師会館）　□Web参加（ライブ配信）	
医療機関名		
医療機関住所	〒	
連絡先電話番号		
E-mailアドレス		
受講者	氏名	職種
		□医師　・　□看護師 □その他（　　）
講師への質問	□ 杉村講師　□ 出来講師　□ その他	
	※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。	

※資料等のご案内をメールでお送りいたしますので、参加方法に関係なく必ずメールアドレスを記入してください。

※会場参加をご希望の場合、定員になり次第、Web参加への変更をお願いします。

※事情によりWebのみの開催とする場合がございます。会場参加希望の方で、Web配信を希望される方はE-mailアドレスを必ず記載してください。記載無しの場合、Web配信希望無しとして対応いたします。

地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について

本年も地球温暖化防止に向けて、冷房設定温度を上げ、クールビズ（常識的な判断による夏の軽装）を実践いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

・実施期間　令和7年5月1日㈭から10月31日㈮まで
・本会役員及び職員も軽装とさせていただきます

新企画 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

広島県医師会では、平成26年度より市郡地区医師会が開催する医療安全研修会に対し、研修一覧を提供して講師に係る費用を補助する制度を創設し、広島県内の医療安全機運の向上を目指しています。研修会のWeb開催が主流となった現在において、より多くの会員に医療安全研修の機会を確保するため、令和7年度より他地区からの研修希望者の受け入れを条件といたしました。

無床診療所においては、医療法で定められている医療安全に係る従業員研修にもご利用いただけますので、医師だけでなく医療従事者の方も、気になる研修がある場合は、ぜひ、主催する市郡地区医師会に申し込んでください。

日程		開催方法	研修内容		全体定員（他地区定員）	主催医師会問合先	Web申込
令和７年	7/31㈭ 19：00	Web 現地	演題	医療サービス職のためのトラブルを回避する伝え方	50名（20名）	府中地区 0847-45-3505	
			講師	オフィス　アランチャ㈱ 代表取締役　山本　淳子			
	9/19㈮ 18：30	現地（アゼリアおおたけ）	演題	医療安全を保つには ～現場の連携と風土～（地域病院向け）	30名（5名）	大竹市医師会 medotake@urban.ne.jp	－
			講師	広島県医師会　医事紛争委員会 委員　田中　丈夫			
	10/16㈭ 19：00	現地（呉市医師会館）	演題	ロールプレイ ～クレーム対応を実践的に学ぶ!!～	40名（※他地区申込締切）	呉市医師会 0823-22-2326	
			講師	SOMPOリスクマネジメント㈱ 上級コンサルタント　北本　渉			
	10/24㈮ 19：00	Web 現地	演題	最近の医事紛争における傾向	50名（25名）	呉市医師会 0823-22-2326	
			講師	広島県医師会医事紛争委員会　弁護士 大元　孝次			
	11/27㈭ 19：00	Web 現地	演題	成人肺炎に対する治療と院内感染対策	50名（25名）	呉市医師会 0823-22-2326	
			講師	県立広島病院　副院長　石川　暢久			
	12/4㈭ 19：00	Web 現地	演題	物価上昇リスクに備える医業経営	50名（20名）	府中地区 0847-45-3505	
			講師	AIXコンサルティング㈱ 代表取締役　小原　崇禎			

◯他地区からの参加は、Web参加を原則とします。
◯開催地区の事情により、他地区からの受入可能人数はそれぞれです。気になる研修会がある場合は、早めの申し込みをしてください。

医療安全研修ってしなきゃいけないの??

全ての医療機関は次の4つの安全管理体制※の確保が義務づけられており、指針の策定等が必要です。医療機関として、安全管理体制をしっかり整備しましょう‼

【根拠法令：医療法第6条の12（管理者が講ずべき措置）】

病院等（病院、診療所又は助産所）の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院等における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。

※詳細は次ページ参照

（参考）

項　　目	指針の策定	体制の確保等	従業員研修	そ の 他
安全管理体制	医療安全指針の策定	医療安全委員会の設置（※2）	年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3）	インシデント（ヒヤリ・ハット）報告、事故報告等（※4）
院内感染対策（※1）	院内感染対策指針の策定	院内感染対策委員会の設置（※2）	年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3）	感染症の発生状況の報告、院内感染マニュアルの整備
医薬品安全管理	医薬品業務手順書の作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施（※5）	医薬品安全使用のための情報収集等
医療機器安全管理	医療機器保守点検計画の作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施（※5）	医療機器安全使用のための情報収集等

※1　医療安全管理と一体的に実施可。
※2　無床診療所においてはその委員会の設置は任意。
※3　無床診療所においては院外研修での代用も可。
※4　死亡・死産の場合は、必ず管理者（院長）に報告する。
※5　医薬品安全管理、医療機器安全管理、医療ガス安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい。

医療安全への対応は、どんどん進化しています。
昔の情報だけでは、No!!
最新情報を常にキャッチし、患者が安心して通える医療機関を作りましょう!!
医師だけでなく医療機関スタッフにも声をかけて、
ぜひ、知識のアップデートをしてください。

日本医師会ORCA管理機構
医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス　**WebORCAクラウド版**をリリースし、画面や操作感はそのままに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。

詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。

WebORCA

ORCA公式ホームページ　WebORCAクラウド版
http://www.orca.med.or.jp/

編　集　室

マルタ島ヴィットリオーザと聖ヨハネ騎士団

マルタ共和国の大半を占めるマルタ島は、ブーツ型のイタリアの足先にあるシチリア島のさらに沖にあり、地中海のほぼ中央に位置する小さな島である。中世ヨーロッパでマルタ島を拠点としていた聖ヨハネ騎士団は、キリスト教徒が聖地エルサレムをイスラム教徒から奪回するために派遣した十字軍の一翼を担っていた。

最初はエルサレムで巡礼者の保護と負傷者の治療を目的として、医師などの医療従事者によって設立された。その後ギリシャのロードス島を拠点としオスマン帝国と対峙したが島を追われ、スペイン国王カルロス1世からマルタ島を与えられ拠点を移し要塞化を進めた。1565年のマルタ包囲戦ではオスマン帝国との激しい戦いの舞台となり、聖ヨハネ騎士団は激戦の末、勝利を収め、オスマン帝国の地中海進出を阻止する上で重要な出来事となった。

勝利の舞台となったマルタ島のビルグという街は、「勝利の都市」を意味する「チッタ・ヴィットリオーザ」という名が与えられた。マルタ包囲戦での勝利後、騎士団は湾の対岸に新たな首都ヴァレッタを建設したが、残ったヴィットリオーザの街にも騎士団を守った聖アンジェロ砦をはじめ、現地産の砂岩を切り出し、それを積み上げて建設された重厚な教会や多くの建物群が今も残り、いくつかは世界遺産に登録されている。現在は美しい地中海の湾とヨットハーバー、中世の建物群が魅力的で観光客も多い。

さて、広島県医師会が新型コロナ感染症対策に苦慮していた令和3年に、鎌倉在住の画家・中西 繁氏から、この地中海のヴィットリオーザの素晴らしい港町を描いた、幅7m超の絵画の大作の寄贈の打診を受けた。「コロナ対策に尽力されている医師会に贈呈したい」との理由で、設置場所等協議の上で、快くお受けすることになった。

コロナ禍で設置は延期されていたが、近々広島県医師会館の1、2階吹き抜けのホール入り口横に設置することになる。黒とグレーの石調のタイルで構成された、広大で無機質な1階ホワイエには、すでにスポット的に北田和弘氏の「厳島」や、親子の牛を描いた久保田辰男氏の「浅春」などの、上品で色彩感のある絵画が設置され、来館者の心を和ませている。

今回の作品は、これらとはやや趣向が違う海外・地中海の街がモチーフである。エメラルドグリーンの鮮やかで透明感のある海、係留する多くの白いヨット群の中にアクセントとして数隻の青と黄色の鮮やかな船、オレンジ色や黄土色、褐色のさまざまなトーンの砂岩でできた港町の建物、背景には白い雲に透き通るような水色の空が描かれた鮮やかな色彩の大きな絵画である。この作品が加わり、ホール前がさらに素晴らしい空間となることをご期待いただきたい。

（岩崎　泰政）

中西　繁 氏作『ヴィットリオーザ（マルタ島）』

広島県医師会速報　2025年（令和7年）7月25日

●発行所／一般社団法人　広島県医師会　〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2番3号　TEL：082-568-1511 FAX：082-568-2112
広島県医師会HP　https://www.hiroshima.med.or.jp/　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
●編集者／広島県医師会長　松　村　　誠
（広報委員）豊田　紳敬、上野　宏泰、宇高　　毅、加藤　　誓、金沢　郁夫、河村りゅう、住居晃太郎、
隅田ますみ、津村　　清、中元　宏史、光野　雄三、岩崎　泰政、土谷　治子、正岡　良之
●印刷所／レタープレス株式会社　〒739-1752　広島市安佐北区上深川町809番地の5　TEL：082-844-7500　FAX：082-844-7800